

全学報告書 重点戦略1 教育「総合的教育改革の実質化～国境を越えるカリキュラムの確立へ」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。
学生の留学促進等、国際的な教育基盤を整えとともに、本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化のため、共に思考し、共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	各大学院強化・連携のため、改革チームを設置し、大学院全体の組織の見直しも視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学全体の3ポリシーの策定及び学部等の3ポリシーの検証	学校教育法施行規則の一部改正により策定・公表が必要となったことを踏まえ、大学全体のポリシー、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を定めます。 また、すでに各学部等で定めている3つのポリシーについて、大学全体のポリシーとの整合性を検証します。	教学企画事務室
(2)	学習成果の測定方法	大学全体のポリシー及び「『個』を強くする大学」に沿って学習成果をより明確にし、その測定方法の開発を行います。すでに学習成果の測定が行われているプログラムの測定手法を参考に、学位プログラムのシラバス・授業科目全般を俯瞰して、学習成果の測定方法の開発に取り組んでいます。	評価情報事務室
(3)	教育改善（FD）の推進	「学生による授業改善のためのアンケート」及び「大学における学びに関するアンケート」を利用した組織的な授業改善を推進していきます。 I R（Institutional Research）を活用して教育の検証を実施し、教育改善、カリキュラムの見直しの材料として各学部等へ提供していきます。 また、各学部等でのFDの取り組みを共有する仕組み及び実施状況を把握する仕組みを構築し、大学全体として組織的な教育改善を進めます。	評価情報事務室

担当部署作成（D・C）

実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	2018年1月24日開催の学部長会にて、大学全体の教育目標及び3つのポリシーを策定した。また、同内容を大学ホームページに公開した。大学全体の教育目標及び3つのポリシーについては、各学部が定期的な実施している各学部の3つのポリシーを検証する際に、連関を確認するように依頼している。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 大学全体の教育目標及び3つのポリシーを定めることで、大学全体の方針を定めることができた。しかし、大学全体と各学部の3つのポリシーの連関については、今後も継続的な検討が必要である。 課題 大学全体と各学部の3つのポリシーの連関について、どのような方法で検証していくのが議論しきれないため、関連部署と協議のうえ、今後の方向性を決定する必要がある。	・学部長会資料（2018年1月24日学部長会承認）「明治大学の教育目標及び3つのポリシーの策定について」 ・教務部委員会資料（2018年2月20日）「明治大学の教育目標及び3つのポリシーについて」 ・学長室だより（2018年3月発行）
2 おおよそ実施した（実施率75%）	学位プログラムに沿った学習成果の測定方法の開発として、2017年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」における「学習成果」の修得度をチャート図として可視化した。なお、アンケートの回答率は学生全体の7%であり、指標として活用しにくいものとなっている。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 「チャート図」を開発したため、計画（目的）自体は達成と言えるが、その利活用の実態が未知数であるため。 課題 Oh-o!Meijiシステムにより、学生に回答を促した。指標の利活用に必要なサンプル件数を取得できるように実施方法の見直しを図る必要がある。また、学習成果の測定方法自体も本チャート図のみであり、複数作成することが望まれる。	・2017年度「大学における学びに関するアンケート」集計結果（チャート図）
2 おおよそ実施した（実施率75%）	「教育プログラム点検・評価報告書」を開発し、2018年度から学部・研究科についてはI Rを用いたグラフやデータにより教育の検証を行うようにした。しかしながら、2017年度のI R開発（コマ数データベースの構築、タッチボード開発）に時間が掛かったため、学部I Rヒアリングが実施できず、I Rデータの一律的な提供が一部に留まっている。これらのデータ提供が揃えば、各学部等のFDは活性化される見込みである。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 2017年度のI R開発に時間が掛かったものの、開発物ともに、各学部等が教育の検証を行うための素材は整備できた。とはいえ、計画（目的）である、教育改善（FD）の推進という意味では、組織的なI Rの活用とまでは至っていないため。 課題 I Rのデータ整備がひと通り済んだため、今後は、その成果物の全学的な活用および各学部等に提供していくことが望まれる。そのためには、I Rデータを共有するためのシステム環境の整備が必要となる。	・「教育プログラム点検・評価報告書」 ・2017年度「I Rカタログ」 ・2018年1月24日 学部長会（履修成績科目データ、入試科目別得点データなど） ・2018年3月7日 学部長会（TOEIC関連レポート）

学長室専門員作成（A）

学長による改善方針
各学部が実施する学部3ポリシー検証の際に、大学全体の3ポリシーとの連関性の検証を行い、教務部委員会など全学の検討の場で報告などを行い、大学全体の3ポリシーもまた検証する。
学習成果の修得度の測定はなされているものの、学部等におけるその活用が不十分なため、それを行う意義を理解してもらう必要がある。そのために、自己点検・評価企画編集部会の部員が各学部等の執行部と話し合う機会等設け、学習成果の修得度を測定する意義とその活用を支援していくべきである。また、学習成果の修得度の測定において、サンプル数が少ないため、なるべく多くのサンプルを得るために、ガイダンスの際に回答を依頼するなど学習成果の修得度の設問への回答を義務づけるなどの方策が必要である。
IRデータの整備が進み、IRカタログ等で学部横断的に関心が高い切り口での分析結果を提供したが、今後は各学部等のニーズに即した分析が実施できるよう整備が求められる。個人情報管理の徹底が前提となるが、具体的な方策について検討を進める。

全学報告書 重点戦略1 教育「総合的教育改革の実質化～国境を越えるカリキュラムの確立へ」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。
 学生の留学促進等、国際的な教育基盤を整えとともに、本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組みます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化のため、共に思考し、共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	各大学院強化・連携のため、改革チームを設置し、大学院全体の組織の見直しも視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映（P）

NO	計画	内容	担当
(1)	アクティブ・ラーニングを活性化する授業運営体制の構築	「チームラーニング」や「共に思考し、共に創造する」ことを重視してアクティブ・ラーニングの活性化を図ります。特に、ICT活用・反転授業、遠隔授業等の新しい教育方法の導入を検討します。	教務事務室
(2)	学生から見てわかりやすく得たカリキュラムの構築	各学部のカリキュラムの現状把握を行い、カリキュラム規模の適正化（授業コマ数の削減）を進めます。また、段階的履修と国際通用性の観点から科目ナンバリングによるカリキュラムの体系化を目指します。シラバスについては、大学全体で統一した書式を整え、英語版を作成して海外に公開します。	教務事務室
(3)	教育のグローバル化に対応した授業チームの設計	クォーター制の導入等、柔軟な学年暦を設定し、海外留学を容易にするアクティブ・チームを展開して、より多くの学生が単位取得留学できる枠組みを作ります。また、「グローバル人材育成に関わる科目群」の履修及び単位取得率の向上を目指します。	教務事務室

担当部署作成（D・C）

実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
4 一部実施した（実施率25%）	柔軟な時間割及び学年暦を2017年度から導入したことに合わせ、「全学版シラバス作成の手引き」を作成し、この中で新授業時間割（モジュール）を活用した授業計画・授業設計についての例示をあげ、アクティブ・ラーニングの促進に向けた啓発を行った。また2017年5月には教務部委員会のもと「総合的教育改革関連実施策等検討ワーキンググループ」を設置し、「アクティブ・ラーニングの推進」を検討課題の一つとして掲げることで、検討体制を整備した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 アクティブ・ラーニングについては、ICTを活用した高度なものから、授業における教授法の工夫により効果をあげるものもあるなど幅広い手法があるが、これまでの取り組みは、後者を中心とした啓発活動にとどまっており、具体的な手法の提示や支援を行うまでに至っておらず、今後も継続検討していくことが必要であるため。 課題 新授業時間割（モジュール）を活用した具体的なアクティブ・ラーニング手法の提示と支援体制の構築が課題である。ICTを活用したアクティブ・ラーニング手法の提示と支援体制の構築（情報メディア部と連携）が課題である。	・全学版シラバス作成の手引き
3 半数は実施した（実施率50%）	カリキュラム規模の適正化について、学長のもと「教員責任授業時間及び授業コマ数の削減に関する検討ワーキンググループ」を設置し、鋭意検討を進めた。科目ナンバリングについて、教務部委員会のもと「総合的教育改革関連実施策等検討WG」を設置し、その中の検討課題の一つとして鋭意検討を進め、全学的な付番作業を行うなど最終調整の段階まで到達した。シラバスの英語化について、毎年700科目程度、外部業者による翻訳を行う旨決定し、作業を進めた。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 それぞれの課題について鋭意検討を進めたものの、いずれの取り組みも成案（完結）には至っておらず、今後も継続検討していくことが必要であるため。 課題 カリキュラム規模の適正化について、責任担当時間の削減と授業コマ数削減を確実にセットで実施するための工夫をどのようにするのか課題である。科目ナンバリングについて、その活用方法をどのように設定し、学内に説明していくのが課題である。シラバスの英語化について、外部業者の翻訳に頼るばかりでなく、教員自らが英語版シラバスを作成することを促進しつつ、その場合の校関に関わる支援体制の構築も課題である。	・学部長会懇談会資料【2018年5月23日】 「各教員の責任担当時間の削減に向けた授業コマ数削減の方策について（案）」 ・教務部委員会資料【2018年1月23日】 「明治大学科目ナンバリング制度の導入に向けた付番作業への協力について（依頼）」 ・教務部委員会資料【2018年1月23日】 「スーパーグローバル大学創成支援事業におけるシラバスの英語化について（依頼）」
4 一部実施した（実施率25%）	柔軟な時間割及び学年暦を2017年度から導入したことに合わせ、2017年5月には教務部委員会のもと「総合的教育改革関連実施策等検討ワーキンググループ」を設置し、「アクティブ・チームの創出」を検討課題の一つとして掲げることで、検討体制を整備した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 まずは総合的教育改革関連実施策等検討ワーキンググループにおいて、アクティブ・チームを創出するための手法、創出の効果及びそのための課題等について認識の共有をはかることから始めたが、具体的な政策を打ち出すには至らなかったため。 課題 アクティブ・チームを創出するためには、各学部への働きかけが重要であるとともに、時間割編成上の制約を取り除いていくことが課題である。このため、合わせて授業コマ数削減などの方策を推進していくことが必要である。	・総合的教育改革関連実施策等検討ワーキンググループ資料【2017年7月25日】 「アクティブ・チームの創出に向けて」

学長室専門員作成（A）

学長による改善方針
アクティブ・ラーニングの導入には、現状インセンティブも罰則も設定されていないので、伝統的な教授方法を変えたくないと思う教員は少ない。きちんと導入しようとするれば、各学部の導入目標を設定して、3年計画のロードマップなどを立案する必要がある。柔軟な時間割と学年暦は、間接的にはアクティブ・ラーニング推進に有効だが、直接これを推進するものではない。より直接的に、アクティブ・ラーニングのためのFD（意義・スキル・評価方法等）の開催と参加の義務化なども検討すべきではないか。アクティブ・ラーニングについては、全学共同利用施設に選定されている先進的な大学（例：山形大学、愛媛大学）があり、利用できるテキストや講師派遣制度もある。また、双方でのディスカッションが可能な遠隔授業については、WGをつくり、いつまでどの程度実施するのか、具体的なロードマップを作成して進める必要がある。
カリキュラムの適正化には、規模の適正化（授業コマ数の削減）、内容・構成の適正化、授業方法（カリキュラムの提供方法）の適正化が揃って必要である。規模については、検討ワーキンググループによって責任担当時間の削減と授業コマ数の削減に向けた準備が進んでおり、これを着実に実施していただきたい。内容・構成の適正化については、科目ナンバリングが見直しのよい機会であるが、現状は既存の科目に付番した段階であり、時代に合った内容・構成に向けた改革が実施されての付番とは言えない。これを断行することが必要である。授業方法の適正化については、知識注入型の教育から学生が主体的に学びを獲得する支援教育に大きく変わってきていることがカリキュラムにも当然反映されるべきであり、その意味ではアクティブ・ラーニングの授業であることを示す付番も必要ではないか。この3つの適正化は、一体として改革を推進する必要があるが、その必要性を全ての学部教職員に浸透させる工夫も不可欠である。
アクティブ・チームの創出には、各学期を最大でも9週程度で終えることが必須となる。2単位の授業であれば、週150分、4単位であれば週300分の授業時間が必要である。つまり、9週間を基本とする学期内で卒業単位が取得できるカリキュラム編成と、設置可能科目数について、客観的なシミュレーションを行うことが、まずは求められる。

全学報告書 重点戦略1 教育「総合的教育改革の実質化～国境を越えるカリキュラムの確立へ」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。
 学生の留学促進等、国際的な教育基盤を整えとともに、本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画	
1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化のため、共に思考し、共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	各大学院強化・連携のため、改革チームを設置し、大学院全体の組織の見直しも視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映 (P)		担当部署作成 (D・C)				学長室専門員作成 (A)	
(4) 大学の知的資源を最大限活用した学部間連携教育の展開	既存の全学的カリキュラムを見直し、全学部あるいは複数の学部を対象とした科目群の設置、国際化を推進する科目群の発展的統合、兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等を進めています。	4 一部実施した (実施率25%)	全学部対象の「学部間共通総合講座」について、設置講座の整理を図るため、再編案を作成し、各学部へ審議依頼を行った。日本語(必修)担当の兼任講師について、任用学部を調整するための申し合わせを作成した。なお、国際化を推進する科目群の発展的統合についてはSGUの調査上でも掲げており、学長の下、検討を行っている。その他、兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等については、学長の下に設置された「教員兼任授業時間及び授業コマ数の削減に関する検討ワーキンググループ」で検討していくこととなるが、その前身となる方策案が2018年5月23日開催の学部長懇談会にて提示された。	3 効果は限定的であり、改善が必要である	全学部あるいは複数の学部を対象とした科目群について、学部間共通総合講座以外では再編を行わなかったため。その他の取り組みについては各々検討は進んでいるが、具体的な制度設計には至っていない。 国際化に関連する科目群について、履修者数が大きく減少しているものがある。また、学生にとって分かりにくいプログラムも多い。しかしながら、管轄部署が複数にまたがったり、運営機関(委員会)が実際の科目担当者ではなかったりするため、抜本的な見直しが必要。また、全学的な科目の担当教員を任用する場合、現在では教務部に所属することができないため、他機関に依存しなければならず、運営体制に支障をきたしやすい。そのため、教務部とその他の機構等の包括的組織の設置といった検討も必要である。なお、兼任や他学部兼任講師の活用としては、相乗り科目を推進するほか、在籍教員に対してOh-olMeijiや講師控室の掲示板を利用して、科目担当者を募集するなどの仕組みも並行して検討する必要がある。	・学部間共通科目運営委員会 (2017年10月31日) 資料「日本語科目(必修)担当兼任講師の任用に関する申し合わせ」 ・教務部委員会 (2018年5月22日) 資料「学部間共通総合講座の再編について(案)」 ・学部間共通外国語教育運営委員会 (2018年4月6日)「学部間共通外国語 集中講座 年度別集計表 (2014年度～2017年度)」 ・各教員の責任担当時間の削減に向けた授業コマ数削減の方策について(案)	まず、3GPの採択(国際協力人材・日本アセアンリタラシー・グローバル人材)に伴って設置された類似科目については、今年度中に統合・再編して、学生が一貫性をもって認識・履修できる体制を構築する(すでにこのための委員会が検討に着手している)。各学部が提供している「国際教育プログラム」の英語科目については、English Track(海外とのダブルディグリーも含む)との関係においても、各学部の共通科目として位置づけ、相互活用を進めること。今年度内には、一定の結論を得て来年度に合意形成を図る。また、学部・日本語教育センターに分かれている。日本語教育の統合についても道筋をつけた。また、専門科目の相互乗り入れ、全学共通科目教員の採用部署についても、検討を継続する。
(5) 新学部設置による教育の充実	スポーツ科学部(仮称)の再検討を開始します。	4 一部実施した (実施率25%)	2016年10月4日開催の学長スタッフ会議において、「スポーツ系新学部(仮称)」について報告があった。その際に、三菱商事株式会社との係争が決着した段階で再検討することとし、学部設置場所等を検討した。2018年3月30日開催の学長スタッフ研修会において、新スポーツパーク計画策定に際し、集約型の場合には就学支援としてのスポーツ系新学部の必要性について説明があった。	4 別の方策の検討が望まれる	「スポーツ系新学部(仮称)」の検討は、スポーツパークの検討状況により一時停止している状況であるとともに、大綱案策定から10年以上が経過しており、抜本的な再検討が必要である。2016年度から、教養系新学部の検討が開始されていることから、設置場所等も含めて、再検討する必要がある。 東京23区内の定員抑制が法制化されたことにより、本学の新学部設置は23区外または総定員数の増員が伴わないことが条件となる。設置場所、設置大綱ともに、検討が必要となる。	・学長スタッフ会議2016.10.4開催「1 スポーツ系新学部(仮称)について」資料 ・学長スタッフ研修会2018.3.30開催「学生スポーツの振興策について」資料	「スポーツ系新学部(仮称)」については、連合教授会承認からすでに13年を経過していること、「スポーツ系新学部(仮称)」を設置する用地の見通しが立たないことから、この構想を一旦白紙に戻すことしたい。このため、今年度中に連合教授会を開いて、構想の白紙撤回を決定する予定である。「教養系新学部(仮称)」については、各学部からの慎重な意見聴取、ワーキンググループによる調査・研究が行われており、今年度中には新学部の大綱が学部審議に回される予定である。
(6) 学部間連携による教育の充実	各連携大学・機関との連携事業の具体化を推進し教育の充実に努めるとともに、単位互換等を実現していきます。	3 半数は実施した (実施率50%)	2017年9月に法政大学及び関西大学との連携協力協定を締結し、連携事業を開始、検討している。鳥取大学及び福井大学との単位互換制度の実現について検討を行った。しかし、単位互換及び国内留学制度の実現には至っていない。	2 効果は今後であり、継続が必要である	各大学が持つメリットを共有することで、各大学の学生に良い影響を与えることができる。単位互換制度については、制度設計を含め継続的な議論が必要である。 地方の大学との単位互換及び国内留学については、国の補助金事業(「地方と東京圏の大学生対流促進事業」)も募集が開始されたので、メリット・デメリットを踏まえたうえで、実現可能性のある大学とどのような制度設計を行うか検討が必要である。	・法政大学、明治大学及び関西大学による連携協力に関する協定書 ・法政大学・明治大学・関西大学連携協議会の設置に関する賞書 ・法政大学・明治大学・関西大学による連携事業の進捗状況 (2018.03.13連携協議会資料)	明治大学・法政大学・関西大学の締結については、「ポアソナド展」の実施、明治・関西大学感ではNHKのEテレによる「シンボジウム」実施などの成果が生まれてきている。今後は、単位互換へと歩を進めた。また、地方大学との連携については、本学の学生の6割が首都圏出身であることに鑑み、双方のメリットを確かめながら、より緊密な関係を築いていきたい。このため、本学創立者出身のみならず、地方を巻き込む明治大学の理念を明確化したい。

全学報告書 重点戦略1 教育「総合的教育改革の実質化～国境を越えるカリキュラムの確立へ」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指す。
学生の留学促進等、国際的な教育基盤を整えるとともに、本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画	
1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化のため、共に思考し、共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	各大学院強化・連携のため、改革チームを設置し、大学院全体の組織の見直しも視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学院と学部との連携強化	授業科目のナンバリングによる学部から大学院までの専門科目の体系化及び大学院学生のキャリアパスの明確化を通して、学部との連携を強化し、内部進学者の増加を図ります。	大学院事務室
(2)	研究の活性化	科目カリキュラム以外に課題カリキュラムを設置するとともに、研究を活性化するため、大学院と法科・専門職大学院が連携した教員チームによるプロジェクト型研究を推進します。	大学院事務室
(3)	法科大学院における司法試験合格者の向上	「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」の実現を援助するとともに、ローファームの設置等、司法試験合格者の向上につながる取り組みを推進します。	専門職大学院事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した (実施率75%)	1) 2018年1月23日開催の教務部委員会で依頼に基づき、各研究科等において、授業科目ナンバリング制度の導入に向けた付番作業を行った。 2) 大学院キャリアパスの明確化を図るため、2017年11月7日、大学院委員会の下に「キャリアパス推進委員会」を新たに設置した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> 1) 授業科目ナンバリングについては、その準備（付番作業）を行ったが、実際に使用されるのは2019年度（予定）からであるため。 2) 「キャリアパス推進委員会」での本格的な検討・運営は、2018年度からであるため。 <p>課題</p> 1) 授業科目のナンバリングが、学部から大学院の専門科目までの体系的なものとなっているかどうかを検証し、必要に応じて修正する。 2) キャリアパス推進委員会により、大学院学生のキャリアパスを明確化させるための具体的な施策を数多く実施していくことが求められている。 3) 学部と連携し、内部進学者を増やすためには、2017年度に新設した「学生募集・入試委員会」での取り組みも不可欠である。
1 実施した (実施率100%)	1) 大学院学生の研究活動を奨励するため、「大学院生による公募プログラム（海外研究プログラム、研究調査プログラム）」を実施した。（2017年度、応募総数：海外研究プログラム59件・研究調査プログラム24件、採択件数：海外研究プログラム44件・研究調査プログラム16件） 2) 複数の研究科（大学院、専門職大学院）の教員で応募することを条件とする「大学院研究科共同研究」を実施した。（2017年度、応募総数：14件、採択件数：5件）なお、より適切かつ公正な審査ができるよう、2017年度に審査方法等についての取り決めを改正し、2018年度からこれを適用することにした。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> 1) 大学院生による公募プログラムには、大学院学生から、数多くの優れた研究計画が提出され、研究の活性化に大きく役立った。 2) 大学院研究科共同研究として、2017年度は、人文・社会科学分野1件、自然科学分野2件、学際・複合分野2件の申請を採択した。これにより、大学院の各分野の研究活動をインスパイアさせた。また、同共同研究の採択の審査方法等についても改善が図られた。 <p>課題</p> 1) 近年、「大学院生による公募プログラム」への申請件数が増えてきているため、これに対応できるよう、そして研究活動をさらに活性化させるよう、予算の増額が求められている。 2) 「大学院研究科共同研究」の審査方法等については、2017年度に改正されたが、これにより目的とした「より適切かつ公正な審査が実現されたかどうかの検証が必要である。
2 おおよそ実施した (実施率75%)	「共通到達度確認試験」及び司法試験短答式試験への対策として、2017年度から「基礎力確認テスト」を開始した。2018年度以降はTKC基礎力確認テストとして、継続実施していくことで学生の基礎知識の層の定着を図る。入学試験は、より質の高い学生を獲得するため、2018年度入試で主に3点の改革を実施した。①奨学金を学費相当額へ拡充、②入学検定料の見直し（1回納付で複数回受験可能）、③5科目入試の導入。この結果、志願者は64名増の358人、合格者の質的改善として競争倍率1.54倍→2.28倍となり、志願者も88人と30名増加、入学歩留まり率も、21.9%から、30.4%と8.5%増加、最終的には45名の優秀な入学者を確保することができた。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> 入試改革については、志願者増、競争倍率向上、定員を超えた各整数の確保と達成することができた。基礎力確認テストは、1、2年生の参加が中心なので、今後このテストの活用で短答式試験成績の向上、各科目の基礎力の向上にむけた、授業の復習等に活用できる。 <p>課題</p> 基礎力確認テストは、現状の科目数から増やすこと及び3年生の受験率向上が課題となっている。 入試については、更に学部連携を推進して、法学部から他の法科大学院へ進学した優秀層を本法学部研究科に内部進学させるように学部との連携に取り組むことが課題となっている。 「ローファームの設置」については、その必要性、可能性及び費用対効果等も含め、中長期的観点から研究を進める。

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
<p>授業科目のナンバリングが学部から大学院の専門科目まで体系的なものとなっているかどうかの検証は是非とも必要であり、単に附番しただけでは意味がない。外から見て体系性が明らかになるよう、科目の見直しや一貫性の確保に着手する必要がある。また、現代の高等教育では、全てが基礎から専門へというピラミッド型の縦の体系ではない学習体系もあるため、「体系」についての柔軟な発想も必要となる。このような検討をもとに、実務コースとしての学部・修士5年一貫教育の可能性なども探り、企業とも情報交換して修士取得のメリットを明らかにし、内部進学者の道を広げていくなど、具体的な制度設計も求められる。</p>
<p>1) 大学院学生向け公募プログラムへの応募は増加しており、意義の大きい取り組みであることが示された。一方で採択率が下がらざるを得ないという問題も同時に抱えているところとなっている。予算の増額とともに、プログラム終了後の成果・研究・就職実績についても情報収集を行うことで、より効果的な審査を行う試みなども必要だ。2) 研究科共同研究については、総合大学であること、また社会科学系を中心に近接分野の専門家複数の研究者にまたがっていることが多く、研究のみならず院生教育の面でも研究者横断的な活動のフィールドを増やしていくことが望まれる。</p>
<p>定員の大幅削減に伴う施策の実施により、入学人数の確保等の成果は認められるものの、司法試験の合格率の向上につながるかが否かは、予断を許さない状況であり、特に、修了直後の受験生の合格率は低い水準に留まっており、入学後の学習のサポート等の更なる充実に努める必要がある。また、法務研究所についても一定の成果は出ているものの、合格率を全国平均以上とするためには、運営方法等に一層の改善が求められる。</p>

全学報告書 重点戦略1 教育「総合的教育改革の実質化～国境を越えるカリキュラムの確立へ」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指す。
学生の留学促進等、国際的な教育基盤を整えるとともに、本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画	
1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組みます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化のため、共に思考し、共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	各大学院強化・連携のため、改革チームを設置し、大学院全体の組織の見直しも視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革

学長方針を反映（P）			担当部署作成（D・C）			学長室専門員作成（A）			
(4)	専門職大学院の統合、大学院との連携及び他大学との連携強化	専門職大学院の本学でのプロフェッショナル・スクールとしての位置づけをより明確にし、定員充足及び収支改善を目指します。そのために、統合・再編を含めた専門職大学院改革を推進します。また、医療・介護ビジネスの関連科目を置き、各種連携を強化します。	専門職大学院事務室	2 おおよそ実施した（実施率75%）	2018年度から法科大学院を専門職大学院法務研究科に改組し、4研究科体制となった。併せて、同研究科は入学定員を120人から40人に削減し、入学者の質を保ちつつ定員充足率を改善した。さらに専任教員も法務研究科からグローバル・ビジネス研究科に3名、法学部に2名が移籍するなど、教員組織の再編も実施した。 グローバル・ビジネス研究科においては、国際認証を取得し、同研究科の教育が国際基準に足るものであるという地位を確固たるものとするともに、入学定員の増加を計画している。 会計専門職研究科においては、1年修了プログラム及び早期修了制度を導入するなど、社会人の受け入れを強化し、2018年度は入学定員を充足した。 ガバナンス研究科英語コースにおける留学生の受け入れについて、従来は外部機関からの派遣による学生に限定していたが、2018年度秋季入試から限定を撤廃し多様な留学生の受験を可能とした。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠	組織再編及び入学定員充足等の改善を概ね実現することができた。 ・ 明治大学専門職大学院学則の一部改正について（通達第2525号） ・ 人事回第1号（抜粋） ・ 国際認証認定証（写し） ・ 2018年度会計専門職研究科ガイドブック（抜粋） ・ ガバナンス研究科英語コース入試要項	法務、公共政策、ビジネス、会計の4研究科の専門領域の特色を活かした総合的なプロフェッショナル・スクールとして位置づけを明確にし、より効果的な教育研究活動に資するよう研究科の統合・再編を含めた専門職大学院改革を推進する。また、科目の相互履修、相乗り科目の設置・拡大等、教育研究活動における大学院との具体的な連携方策について検討する。収支の改善を図るため、引き続き、安定的な定員充足に努める。
(5)	各大学院の国際化	社会科学系・文系学部の手対する海外留学の促進、大学院・専門職大学院の研究科横断型の英語学位プログラムの再編・開設等、一般学生と外国人留学生の双方にとって魅力のある大学院の国際化を推進します。	大学院事務室	3 半数は実施した（実施率50%）	1) 助手に任用された博士後期課程学生が海外に留学し研究を行うことを促進するプログラムについて、2019年度からの運用を目標として、大学院執行部における検討を開始した。 2) 研究科横断型の英語学位プログラムの設置に関しては、進捗がなかった。 3) 海外で開催される学会の交通費助成金は7万円が上限だったが、2017年度に行った予算要求の結果、2018年度からは上限8万円になった。これにより大学院学生が（海外での開催を含む）学会に参加しやすい環境となり、大学院の国際化が進んだ。 4) 学外の博士学位請求論文審査委員に対する交通費の支給は、従来、国内における交通費のみをその対象としていたが、2017年度に内規を改正し、海外から渡日する際の航空運賃についても対象とすることに変更した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠	1) 助手の海外留学促進策は検討中であり、運用には至っていない。 2) 研究科横断型の英語学位プログラムについては、大学院執行部内における課題の認識のみにとどまり、具体的な解決策の検討には至っていない。 3) 助成金が増額されたことにより、今後、海外で開催される学会で発表する大学院学生が増えていくが見込まれる。 4) 海外の大学で活躍している教員を博士学位請求論文審査委員に加えることで、今後、学位の国際的な質保証を確保できるようにする。	大学院の国際化に向けた研究科横断型の英語学位プログラムについては将来構想を含めた協議の場を設け、具体的な方向性について検討する。また、若手研究者が国際的な舞台で活躍できる研究活動を促進するために、助手の海外留学促進プログラムについて、各学部との協議を進め、プログラムの実施を進める。同様に、大学院生の自発的な研究活動を促すために、国際学会での報告、海外ジャーナルへの投稿などについて、予算の傾斜配分を含めてより重点的な施策を検討する。
							課題	1) 現在、助手の所属は大学院研究科ではなく、学部である。したがって、助手の海外留学促進プログラム実施にあたっては、学部の理解と協力を得ることが不可欠となっている。 2) 研究科横断型の英語学位プログラムの設置については、様々な課題を解決しなければならないため、中長期スパンで取り組む必要がある。 3) 渡航先によっては、助成金上限8万円では、大学院学生の負担がかなり大きい。また、1年間に複数回渡航し、学会発表を行うケースもある。については、学会発表助成の更なる拡充が求められている。 4) 博士学位請求論文審査委員が海外から渡日する際についての交通費支給額は、予算の都合により6万円を上限とせざるを得なかった。よって、今後は同予算の増額に取り組む必要がある。	

全学報告書 重点戦略1 教育「総合的教育改革の実質化～国境を越えるカリキュラムの確立へ」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。
 学生の留学促進等、国際的な教育基盤を整えるとともに、本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化のため、共に思考し、共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	各大学院強化・連携のため、改革チームを設置し、大学院全体の組織の見直しも視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-4 意欲ある学生の安定的な確保

学長方針を反映（P）

NO	計画	内容	担当
(1)	時代の要請に対応する入試改革	高大接続新テストや英語資格・検定試験（4技能入試等）活用等の改革動向に対応し、入学者選抜の改革を進めます。一般入試とともに、特別入試を含む各種入試について入学後の分析を行い、評価基準・方法の妥当性の検証によって質の高い志願者の安定的確保に努めます。また、首都圏以外の受験生確保に資する諸政策の検討を進めます。	入学センター事務室
(2)	付属校との連携	明治大学の将来を担う核となる人材となる付属校生が、高校在学中に大学での学修に必要な学力を備え、かつ大学での学びに円滑に移行できるよう、連携の現状と課題、解決方向の認識を大学と付属校が共有し、改善を進めていきます。また、少子化の進行等を視野に入れた長期的視点から、付属校のあり方についても検討します。	教務事務室

担当部署作成（D・C）

実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	新テストについては実施に向けた工程表を作成し各学部へ検討依頼を行った。英語資格・検定試験（4技能入試等）活用については検討の結果、2019年度に全学部統一入試での導入を決定した。また、入学センターの下に指定校推薦入試検討ワーキンググループを立ち上げ海外や首都圏以外からの受験生確保について検討した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 新テストについては今後の各教授会等での検討が待たれるため、指定校推薦入試検討ワーキンググループについても今後の検討が待たれるため。 課題 全学部統一入試での英語資格・検定試験（4技能入試等）活用については、安全安心な実施に向けた課題解決が必要である。	・2021年度大学入学共通テスト及び（新）大学入学者選抜実施要項における行程表 ・2019年度版入試データブック ・指定校推薦入試試験検討ワーキンググループ委員名簿
1 実施した（実施率100%）	①高大連携講座 4月～1月の20回にわたり、大学教員が付属明治高校出向き、2年次生徒全員が10学部の授業を受けた。 ②付属高校公開授業（6/12～6/16実施） 付属中野高校、中野八王子高校の3年次生徒を対象とした明治大学付属高校公開講座には（明治高校は農学部のみ参加可）、全学部430名2944名が参加した。 ③プレカレッジプログラム 付属明治高校の3年次生徒が大学の授業の一部を受講し、習得した単位は大学入学後明治大学の学部単位として認定される制度で、1名がこの制度を受講した。 ④特別進学（指導）講座 付属明治高校、付属中野学園の1年次生徒と父母を対象に、学部、学科及び付属施設を説明した。	1 効果ある取り組みだった	評価の理由・根拠 高校在学中に大学の授業を体験させることは、学部についての正しい理解と希望に合致した進路選択、進学後の円滑な勉強に役立っている。 また、1年生と父母を対象とした大学の説明会を早い時期に実施することにより本学への進学意識を高めている。 課題 プレカレッジプログラムの参加者が少ない為、今後の在り方について検討していく。 その他のプログラムについては、効果ある取り組みのため、今後も継続していく。	① ・2017年度高大連携講座実施概要 ② ・2017年度明治大学学部公開授業実施要領 ・2017年度学部公開授業リスト ③ ・2017年度明治大学プレカレッジプログラムの実施について（依頼） ・2017年度明治大学プレカレッジプログラム受講生徒の推薦について（報告） ④ ・2017年度特別進学指導講座プログラム

学長室専門員作成（A）

学長による改善方針
2019年度の全学部統一入試での英語資格・検定試験（4技能入試等）の利用における課題およびその解決方法を検討する。海外及び首都圏以外の受験生の確保、質の高い学生の確保のために、指定校推薦入試検討ワーキンググループにおいて引き続き検討を加え、実現に向けた提言をとりまとめる。
本学教員によるいわゆる「出前授業」、明治大学での付属校生向け公開講座、生徒とその父母を対象とした「特別進学講座」は大きな効果も上げているが、入学後に単位を認定される「プレカレッジプログラム」の受講者は限定されている。このことから、付属高校と大学をより高度に接続した高大一貫教育について、調査・研究を始めたい。

全学報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	拠点型事業の獲得・発展・継続	研究・知財戦略機構の特別推進研究インスティテュート(付属研究機関)、研究センター(付属研究施設)、研究クラスター、特定課題研究ユニットなどの既存のシステムを継続し、これを国境を越えた共創的研究拠点到育てるための支援体制を整えます。 理工学系の既存の数学・数理学の共同利用・共同研究拠点を引き続き発展・継続させるとともに、人文社会学系の新たな拠点を獲得を目指します。また、こうした拠点からの研究成果をタイムリーに教育に反映していくことも重視し、そのための支援体制の整備を行います。 優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し重点的に支援する文部科学省の私立大学研究ブランディング事業が平成28年度より始まりました。学内の優先課題をどのように選定して私立大学研究ブランディング事業に応募し推進していくか検討します。	研究知財事務室
(2)	研究の国際化推進、国際シンポジウム	国際共同研究プロジェクト・研究成果発信の支援、教員モチベーションの増大のための支援、国際シンポジウム開催などを中心に、研究の国際化を推進します。	研究知財事務室
(3)	研究不正防止体制の拡充・継続	コンプライアンス教育、研究倫理教育をはじめとして研究不正防止体制を拡充します。研究費総額が年々増加する中、プロジェクトメンバーが研究活動に専念できる環境として、適正な管理運営サポート体制を提供します。	研究知財事務室
(4)	競争的研究資金獲得	科研費の採択額は継続的に増加していますが、これも本学の評価向上につながっています。更なる研究力向上のため科研費を中心に競争的研究費申請支援を継続的に進めます。また、外部資金獲得のためのインセンティブ付与を様々な形で検討していきます。	研究知財事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度未現在、特別推進研究インスティテュート3、研究センター3、研究クラスター8、90を超える特定課題研究ユニットが設置され、研究を推進している。 ・共同利用・共同研究拠点の中間評価結果で現象数理学研究拠点はA評価であった。国際総合研究所は研究代表者等の定年退職に伴い一時期閉所になったため、人文社会学系の顔となるインスティテュートの選定を進めている。 ・平成28年に採択された私立大学研究ブランディング事業「Math Everywhere: 数理学する明治大学-モテリングによる現象の解明-」はMIMSを参画組織として順調に推移している。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・各規程及び関連内規等に基づき、研究プロジェクトを設置し、成果報告等でその後の進捗状況を把握している。 ・私立大学研究ブランディング事業については、明治大学研究ブランディング会議及び研究企画推進本部会議で申請候補選定やその後の評価作業等を適切に行なっている。
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際共同プロジェクト支援事業は、学内公募の結果、2017年度12研究プロジェクトを支援した(うち共同研究に関する協定、覚書を締結した1型は2件)。 ・学術研究成果の外国語校閲の支援47件、国際学術誌への投稿支援21件を実施した。 ・2017年度の在外研究員は継続合わせて37名(うち6カ月以内の短期は7名)。 ・研究業績データベース及び分析ツール(Scopus/SciVal)を導入し、学長スタッフ等に対しプレゼンを行った。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のもとに設置された国際化(世界大学ランキング)検討部会で本学の現状分析・課題検討を行い、2017年11月に具体的な提言を盛り込む形で答申した。 ・国際化推進に係る学内の支援事業について採択件数では前年度を上回った。
1 実施した(実施率100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育用リーフレットの英文版を作成し、2017年度秋学期から各学部等を通じて主に外国籍の在学生在に配布した。 ・研究者向け論文剽窃チェックツール「iThenticate」を2017年12月から導入し、全学的に運用した。 ・2017年4月からの明治大学利益相反マネジメント規程の本格的試行に伴い、教職員自らのセルフマネジメントの指針を提供するため、パンフレット等を作成し、周知を図った。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省ガイドラインに基づく体制整備自己評価チェックリスト及び不正行為チェックリストについて滞りなく提出し、特段の指摘は受けていない。また、2018年3月に行われた会計検査院の実地審査においても概ね問題はなかった。
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度の新規申請323件(前年度306件)、新規採択件数87件(同97件)、新規・継続の交付内定件数は95件(同286件)、交付内定金額も間接費を含めて約6億7041万円(同約6億2933万円)と増加傾向にある。 ・特に若手研究者をターゲットとして科研費の公募要領発表前7月に科研費採択経験のある教員による教職協働型の科研費申請説明会を実施した。また、学内の競争的研究資金である新領域創成型研究・若手研究等の募集を継続実施した。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科で申請件数に偏りがある。また、若手研究の採択率が平均を下回っている。

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
<ul style="list-style-type: none"> ・インスティテュート、センター、ユニットの3タイプのクラス分けは一定程度有効に機能しているといえる。 一方で、大学院研究科共同研究との違いを明確にする、もしくは大学院研究科共同研究とユニットを統一的に取り扱う形で制度面で複雑性を軽減する措置なども検討に値するのではないかと。・現在採択されている「Math Everywhere」の推移は順調と考えるが、今後は「私立大学ブランディング事業」に限定しない大学の研究ブランディングにおける、広報課等と連携しての広報活動の促進といった手法が求められる。
<ul style="list-style-type: none"> ・Times Higher Education等の大学ランキングはその作成方法を知ることなしにランクアップを望むことは出来ない。またランキングを行う機関への情報提供の際に、教員数やステューデントレシオ等の数値データが他大学と同じ基準で行われているか等の検討も必要だろう。・在外研究員については、若手育成型の重要さはわからないものの、既に国際共同研究の実績のある研究者向けの複数回の2-3ヶ月単位での滞在を可能にする仕組み作りなどが必要と思われる。
<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な改善を目的とする仕組みであるため、現時点の取り組みからの効果は今後もモニターしていく必要がある。

全学報告書

重点戦略3 社会連携・社会貢献 「『オール明治』の人的資源を活用した社会連携と知的資産の社会への還元」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進	創立者出身地、キャンパス所在地、連携協定を締結した地域等に加え、地域社会・産業・行政等と連携し、地域活性化・地方創生、震災復興等の社会的課題に取り組みます。	社会連携事務室

担当部署作成（D・C）			
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1 実施した (実施率100%)	震災復興に関しては、より多くの学生が震災復興支援ボランティア活動に取り組み、被災地の復興に協力するとともに、活動を通じて被災地の現状を学べる機会を提供した。	1 効果ある取り組みだった	<p>《創立者のふるさと活動隊》</p> <p>創立者と各地域の特色を学ぶ事前学習の実施や、自治体担当者とのテレビ会議を通して情報交換を行い、訪問地域に関する理解を深めた上で、現地体験を迎えられるよう工夫した。参加者の成果報告は、ホームカミングデーに各自治体の受入担当者を招き、各地域の魅力発信や、より良い地域づくりへの提案を盛り込んだ（ネール展示会を通じて行った）。</p> <p>なお、2017年度は学生が取り組むテーマや現地での活動計画をあらかじめ考える内容とし、これまで以上に参加者の自主性を重視するプログラムとした。</p> <p>また、本団体は、学生が新入生勧誘を積極的に行っており、高学年からの新入生への業務引き継ぎや、協力団体とのネットワークづくりに関する内容など、継続的に活動できる仕組みが整えられている。</p> <p>加えて、ふるさと活動隊として活躍した学生のうち、鳥取県の企業へ就職を果たした埼玉県出身の学生もおり、在学中のみならず、卒業後の進路にも繋がっている。</p> <p>《野沢温泉村への学生派遣プログラム》</p> <p>2016年度からの継続テーマとして、前年度の提案をより深化、あるいは新たな観点からの提案を目指して行った。野沢温泉村からは、前年度の提案に対する課題や改善点が明示され、それらを踏まえた活動を行った。参加者は2017年度新規の参加者に加え、前年度から継続参加する者もあり、活動を通じて学生間の交流が強化されたことに加え、新旧一体となった活動が行われることで、より深く野沢温泉村の地域づくりを考える活動となった。</p> <p>《明大町づくり道場》</p> <p>千代田区内イベントにおける協体制や、来場者向けワークショップの企画などについて、定期的に学生間でミーティングを行い、各自が主体的にイベント協力に携われるような活動としている。これらの活動は、単なるボランティアとしての労働力の提供ではなく、連携する地域団体の指導のもと、学生の企画力や計画性を養う機会として取り組んでいる。</p> <p>また、2017年度については、千代田学の取り組みとして他地域で活動する政治経済学部の正課の木寺ゼミナールに参加してもらい、他地域における連携活動報告書を提出してもらった。その報告書を基に、明大町づくり道場生が気づきや課題を共有することで、大学生と地域との連携モデル構築に向けて提案内容の深化を図ることができ、本学と千代田区との更なる連携強化に繋がった。</p> <p>《震災復興》</p> <p>・ボランティア未経験者も活動に携われるよう、参加者を公募する学生ボランティア派遣プログラムを実施した。</p> <p>また、プログラムに参加した学生が、継続的に地域との関係を続けられる仕組みづくりを工夫した。</p> <p>・震災復興支援ボランティア助成金制度の見直しを行い、より多くの学生がボランティア活動に関心を持ち、継続的な活動を行えるようにした。</p> <p>・活動に取り組む学生間の情報共有および自身の活動のふりかえりの場として、震災復興支援ボランティア活動報告会を実施した。</p> <p>「創立者のふるさと活動隊」については、単年度で活動を終えてしまう学生が多い。参加者がプログラムをきっかけに地域との関係性を継続し、自主的に活動を行えるような環境整備が必要である。</p>

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
昨年度まで行ってきた地域活性化・地方創成（創立者出身地、キャンパス所在地、連携協定を締結した地域等との連携）および災害復興の取り組みを継続・深化させるとともに、産業や行政との新たな連携の開拓を目指す。

全学報告書

重点戦略3 社会連携・社会貢献 『『オール明治』の人的資源を活用した社会連携と知的資産の社会への還元』

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映 (P)

(2)	世界に羽ばたく人材の育成と世界につながるヒューマンネットワークの構築	本学を拠点とした、世界につながるヒューマンネットワークを構築・拡充するとともに、地球規模の課題に対して、国際社会と連携し、その課題の発見や解決等に取り組むグローバル連携を推進します。	社会連携事務室
-----	------------------------------------	---	---------

(3)	社会での「明治」のプレゼンスを高めるための生涯学習の展開	駿河台、和泉、生田、中野の4キャンパス及び黒川農場でその特徴を活かした「リバティアカデミー講座」(教養・文化、ビジネス、スポーツ等)や自治体との連携講座を展開し、生涯学習の機会をさらに発展させます。	社会連携事務室
-----	------------------------------	---	---------

担当部署作成 (D・C)

1 実施した (実施率 100%)	中国北京に拠点を置く中購聯中国購物中心發展委員会 (中国ショッピングセンター協会) からの要請に応え、受託研修を実施した。	1 効果ある取り組みだった	評価の理由・根拠	2015年度の受託研修実績が評価され、2017年度に再度中国北京に置く中購聯中国購物中心發展委員会 (中国ショッピングセンター協会) から要請があり、『日本における大規模商業施設開発・運営の理論と実践から、これからの中国での経営のあり方を学ぶ』をテーマに、本学商学部教員及びリバティアカデミー講師が中心となり受託研修を実施し、高い評価を得た。同研修へのニーズは高く経営者層が27名参加し、各現地企業の経営課題解決及び人材育成に対して本学の知的資産が寄与する結果となった。	・中購聯中国購物中心發展委員会 受託研修スケジュール
			課題	受託研修の実施において、特に海外からの要請に応える場合は通訳及び資料翻訳等、事前準備に多くの時間が割かれるため、当該国企業・団体等の課題解決のための知的資産を有する本学教員が取り組むに当たり、担当職員の負担増も含め、常に抱える課題となっている。	
1 実施した (実施率 100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携自治体における地域住民を対象とした講座では、各地域が抱える課題や、地元住民の学習ニーズに応じた講座を企画し、本学の教員が講師として登壇することで、大学の教育研究の成果を活かした専門的な学びを提供することができた。 ・リバティアカデミーにおいて、各キャンパスの特性を生かした講座を展開すると同時に、様々な自治体と連携したオープン講座を開講し、各地域に関する有識者や本学の教員が登壇して基調講演やパネルディスカッションを行うことで、各地の偉人の功績や、歴史、文化を首都圏において発信するだけでなく、リバティアカデミー講座の魅力を広げ体験してもらう機会とした。 ・震災被災地の新たな町づくりや人材育成に資する取り組みとして、現地での住民向け公開講座を企画し実施した。 	1 効果ある取り組みだった	評価の理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 《自治体連携講座》 各講座は、各自治体担当者と社会連携機構執行部教員または職員が面談し、講座の目的や大学での開催趣旨等も含めヒアリングし、地元のニーズに応えるかたちで双方で協議を重ね企画した。受講対象となる自治体在住者あるいは首都圏においての自治体の広報に期する講座運営に努め、開講までには講座の構成等、密な打ち合わせを行い、より効果的かつ多くの来場者を迎える講座になるよう努力した。 《リバティアカデミー講座》 各キャンパスにおいて、その特徴を生かした講座展開を実施した。具体的には、駿河台キャンパスにおいてはビジネス講座の充実を図り、特に履修証明プログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」(夜間・土曜主コース)は前年比1.4倍の履修生を集め、千代田区周辺に通勤するビジネスパーソンのニーズに応えている。和泉キャンパスでは図書館ホールを活用し、杉並区在住・在勤・在学者に対しての割引や優先受付などを実施。中野キャンパスでは、特に区との連携講座や子供向け講座を開講、好評を得た。生田キャンパスでは「平和教育研究所」関連講座や理系学部教員による講座展開により、地域住民に対し、生涯学習の機会提供することが出来た。また、黒川農場では、アグリサイエンス講座を引き続き実施、黒川農場のプレゼンスの向上に寄与している。 ・2017年度末には小田急電鉄が運営するOPクレジットカードに関する業務提携を果たし、オープン講座の開設及びOPクレジットカード会員が受講可能な講座を設置することで、新たな受講生を獲得し、大学周辺企業との連携強化に繋がった。 《震災復興》 ・気仙沼市が市内の女性活躍を目的としたアクティブ・ウーマンズ・カレッジ(全7回)を委託し、企画並びに本学の専任教員が講師として登壇した。 ・新地町が町内の地域産業活性化を目的として開催した講演会に、本学の専任教員が講師として登壇した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度自治体連携講座実績一覧 ・2017年度天童市・明治大学連携講座【事業打合せ資料】 ・2017年度秋期リバティアカデミーパンフレット ・2017年度リバティアカデミーパンフレット ・2017年度スマートキャリアプログラムパンフレット(昼間、夜間・土曜主コース) ・2016年度リバティアカデミー運営委員会資料「履修証明プログラム修了生一覧」 ・2017年度リバティアカデミー運営委員会資料「履修証明プログラム修了生一覧」 ・小田急オープン講座チラシ ・明治大学リバティアカデミーと小田急電鉄が運営するOPクレジットカードに関する業務提携契約書 ・気仙沼市アクティブ・ウーマンズ・カレッジ受講生募集チラシ ・新地町立地企業講演会への講師派遣依頼 ・アクティブ・ウーマンズ・カレッジ業務委託契約書
			課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全キャンパスにおいて、アンケート結果から高い満足度を得ているものの、駿河台キャンパス以外のキャンパスでは、受講生数が伸び悩んでおり、リバティアカデミー開校20周年を機に、講座展開・方針を見直すべき時に差し掛かっている。 ・黒川農場公開講座について、農学部の農場運営方針に関わるため、農学部事務室への業務移管も含め検討が必要となっている。 	

学長室専門員作成 (A)

海外からの連携協力の要請を積極的に検討し、受託することにより、本学の国際的ネットワークを拡充するとともに、国際的課題の発見や解決に取り組むグローバル連携を推進する。
社会に開かれた生涯学習の場としてリバティアカデミーを各キャンパスや大学施設で適宜最適化をはかりながら継続させつつ、自治体との連携講座や被災地での復興支援講座を積極的に展開する。また、学部授業との接続も継続して検討する。

全学報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献 『「オール明治」の人的資源を活用した社会連携と知的資産の社会への還元』

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協働し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映（P）			
(4)	博物館の充実	本学の教育・研究成果を社会に還元する学内共同利用機関として、展覧会や公開講座など多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う機関として、充実・発展を図ります。	博物館事務室
(5)	グローバル連携の推進	関連機関と連携して、国連アカデミック・インパクトの人權、平和、紛争解決、異文化間対話等のUNAI10原則に合致した活動を積極的に推進し、国際社会への貢献を進めます。	教学企画事務室
(6)	次世代への継承のための環境保全へ	全キャンパスでの統一的な環境マネジメントシステム(全学EMS)を整備し、運用していきます。また、環境教育を全学的に共有し、環境に配慮した行動及び活躍ができる人材を育成していきます。	資産管理課
(7)	その他	全学的な社会連携・社会貢献のあり方について、方針の改定を含めて議論します。 震災復興支援センターの事務機能が社会連携事務室に移管されました。東日本大震災、さらに、熊本・大分でも大きな地震が発生し、本学における社会連携・社会貢献の一環としての活動の方向性について検討していきます。	社会連携事務室

担当部署作成（D・C）			
1 実施した（実施率100%）	特別展「鳥取の工芸文化」をはじめとする10本の展覧会を開催した。 公開講座はリバティアカデミーや商学研究所・商学部と提携し8本を開催した。 南山大学人類学博物館との交流事業（交換展示、公開講座、特別講義、シンポジウム）実施。 収蔵資料体系の充実（購入25点、受贈24点）。収蔵資料は研究者の閲覧利用及び写真の出版掲載の要請に対応。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>展覧会は研究フロンディング事業「数理学士する明治大学」他の学内機関の研究成果を公開。総入館者数100,192名、アンケートの展示内容への「満足」「やや満足」回答者91%。資料閲覧は古文書1,106点、マイクロフィルム596リール、考古資料調査45件に対応、出版物への写真掲載は467点だった。</p> <p>課題</p> <p>特になし</p>
1 実施した（実施率100%）	国連広報センターとの協議会、SDGs学生フロンテスト2017への参加、国連広報局アウトリーチ部ナセル部長の来訪、UNHCR高等弁務官講演会の共催、及びFAO事務局次長講演会等の様々な活動を通して、UNAI10原則を積極的に推進し、国際社会への貢献を進めた。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>様々な関係機関との活動は、本学の学生の目的意識を高める非常に効果のある取組みであった。</p> <p>課題</p> <p>特になし</p>
1 実施した（実施率100%）	環境保全推進委員会及び省エネルギー推進専門部会の下に、年度ごとにエネルギー使用削減の達成度及び目標を数値化し、照明LED化工事、ごみ分別徹底、裏紙活用等の省エネ対策を実施した。また、環境配慮への啓発活動の一環として、各キャンパスにおいて、環境展・エコツアーを実施した。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>各キャンパスに設置された省エネルギー専門部会の開催を通じて、キャンパスの事情に合わせた対策・実践計画を共有し、日々の環境活動の積み重ねを図ることができた。</p> <p>課題</p> <p>全キャンパスに対応した環境マネジメントシステムマニュアル、手順書集が整備されておらず、環境保全活動の具体的な取り組み項目は駿河台キャンパスにのみ提示されている。全キャンパスに展開可能なマニュアル・手順書の整備及び改訂が必要である。</p>
2 おおよそ実施した（実施率75%）	《全学的なあり方》 ・効果的な連携事業推進のための戦略的な見直しの一環として、既存協定の有効期限について有期、無期を調査し、連携内容を精査した上で更新可否を決定していくこととした。 ・地域連携推進センターが地域と大学のハブ機能を担う全学的な地域連携活動推進の取り組みとして、学内の教員や諸機関が個別に行う活動の実績調査を行い、それらをホームページ等で効果的に発信する手法について議論した。 《震災復興》 ・東日本大震災で被災した福島県新地町、気仙沼市、大船渡市とは、震災復興支援に関する協定を2年間更新。2017年度は本協定に基づき、各自治体と多様な事業を展開した。 ・熊本地震の被災地支援については、首都圏で県人会などが行う学生主体の復興支援活動をサポートした。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>《全学的なあり方》 各地域における協定締結自治体との連携において、既存協定の有効期限について有期、無期を調査し、連携内容を精査したことで、毎年相互の活動理念に資する内容で実施しているものと、協定締結後に内容が伴っていないものとを明確に区別することができた。 地域連携推進センターが地域と大学のハブ機能を担う上で、学内の教員や諸機関が個別に行う活動の実績調査により、情報を集約するWEBサイト構築するに当たり課題を浮き彫りにすることができた。 また、創立者出身3地域について、各地域の連携実施状況及び特色ある政策等の情報交換の場として、3地域連絡協議会を開催し、本学と各地域の連携を通じ、各地域の政策課題に資する情報共有ができた。 《震災復興》 ・新地町、気仙沼市、大船渡市とは、協議の上で事業計画を策定し、復興の歩みとともに変化するニーズに応じた事業を実施した。 ・熊本県人会の学生が実施したホームカミングデーでの物産販売およびその売上金の寄付活動を支援した。</p> <p>課題</p> <p>学内の教員が携わる地域連携活動について、教員データベースに「地域連携活動項目」を新設し、その項目を情報集約するWEBサイトに取り込むことを模索したものの、システム的な作業負担が高いことが判明したため、別の方策を講じる必要がある。</p>

学長室専門員作成（A）	
博物館リフレット『博物館年報2017年度』来館者アンケート 2017年度	明治大学博物館の諸活動の継続と併行して、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う同館の機能のいっそうの充実・発展を図るため、新しい展示技術の導入や、他キャンパス展開、新校舎の計画に際して検討する。
・国連SDGs等に関する取組み	国際機関の新たな取組みに呼応する必要がある。
・環境マネジメントシステムマニュアル ・手順書集 ・環境展、エコツアー展示パネル	環境保全推進委員会及び省エネルギー推進専門部会の下での数値目標を定めた省エネ対策や、環境展・エコツアーなど各キャンパスでの取り組みが効果を挙げている。さらに、全キャンパスに対応した環境マネジメントシステムマニュアルや手順書集の整備が求められる。
・3 地域連絡協議会会議資料	震災等復興支援センターの事務機能を社会連携事務室に移管したことによる。地方創成やリバティアカデミーの取り組みとの有機的な連携の効果を検証し、発展・深化を目指す。
・気仙沼市との震災復興に関する協定書 ・新地町、気仙沼市、大船渡市との事業計画 ・第20回ホームカミングデーパンフレット（P.16）	

全学報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進 ～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を実現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調書に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

設定なし

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	戦略的提携校政策の確立：300名の学生をトップスクールへ!	海外協定校数はすでに200校を超えています。これらの協定校とどのような教育・研究協力を図るかは明確ではありませんでした。そこで、学生交流数、教員交流数が多い大学群を戦略的提携校と位置づけ、授業連携(遠隔授業を含む)から、ダブルディグリー、デュアルディグリー、ジョイントディグリーへとつなげていきます。また、こうした教育連携を基礎として、グローバル水準の共同研究の実施を目指します。その第一歩として、政治経済学部が6年間にわたって実施してきたカリフォルニア大学におけるサマーセッション(U C B, U C L A, U C D, U C I)を全学部の学生が参加できる協定留学に衣替えし、これからの4年間で300名の学生をU C System 4校に派遣することを目指します。欧米のトップスクール、A S E A N地域のトップスクールとの連携に加えて、中南米、ロシア、中東、アフリカなどの新興国との連携も強化します。特に中南米では、サンパウロを拠点に、ジャバノハウスやサンパウロ大学においてマンガをツールとした発信により連携を強化します。	国際連携事務室
(2)	留学生受入れ体制の拡充	留学生受入れについては、入口から出口まで一貫した政策に基づき、優秀な留学生獲得に努めます。また、いくつかの学部で先進的に実施されている海外指定校に関する情報収集、学生リクルートを強力に支援します。学生宿舍の再編と拡充、学生相談の充実、奨学金制度の適正化など、インフラ整備も強力に推し進めます。教育面ではレベルに応じた質の高い日本語教育体制の拡充、英語学位コースのプログラムの充実と英語専門科目の増設、渡日前入試の拡充などを教務部、各学部・研究科と連携して進めます。また、短期の研究交流促進のための科目等履修生制度の活用や研究生制度導入を進め、多様な国から優秀な留学生の受入れを図っていきます。	国際教育事務室
(3)	学生送出しの強化：多様なニーズに応える	英語力に応じた多様な一方通行型送出しプログラムの増設、サマーセッションプログラムの拡充、ブリッジプログラム(英語力向上+正規科目)の設置など、各学部・研究科による単位付与に耐え得る送出しプログラムの裾野を広げていきます。また、質の高い国際的インターンシップ(短期・長期)を、国際機関、各国政府機関、民間非営利団体との連携を通じて提供します。さらに、P B L型の協定留学の拡充にも努めます。また、こうした送出しを支えるインフラの整備を目指します。危機管理体制の拡充、カウンセリングの拡充、初年次教育による留学への動機づけ、事前学修と事後学修の強化によるプログラムの単位化促進、実践的英語プログラムの充実など、学生がより留学しやすい環境(共通プラットフォーム)を国際連携機構、学部・大学院、各機関との協力を通じて準備します。	国際教育事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
3半数は実施した(実施率50%)	一部学部・研究科で先行して導入しているダブルディグリー、デュアルディグリープログラムについて、国際連携機構でもテンブル大学をパートナーにデュアルディグリープログラムを開始し、他の複数の大学とも実施に向けた調整を行っている。カリフォルニア大学システム4校のサマーセッションプログラムは、2016年度から全学部の学生を対象としており、2017年度は30名を超える学生が参加した。優秀な学生の海外トップユニバーシティへの留学を促進するため、既存の海外留学助成制度に加え、「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」制度を新設した。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>学生交流の数値目標拡大に向け、さらなる周知及び経済的支援の拡充等、学生支援の継続が必要であるため。</p> <p>特定の地域、特定のテーマのみにターゲットを絞った学生交流の促進は、全学的な国際交流の促進を旨とする国際連携機構単体で企画・実施するのは難しい。</p>	<p>◆海外協定校一覧(20180531版)</p> <p>◆国際連携機構会議(2018年4月25日)資料「学生交流の一層促進に向けた協定取扱の方針について」</p>
2おおよそ実施した(実施率75%)	2017年度は和泉国際混住寮(2019年3月開設予定)設置検討を進めたほか、2019年度からの外国人留学生に対する経済的支援政策(第2期)実施に向けた制度見直し及び計画策定を行った。また、教育面においては、交換留学生を対象とした日本語教育のカリキュラム改正を行い、初級から上級レベルまで一貫した授業科目を正規科目として提供を開始した。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>和泉国際混住寮及び経済的支援政策については、2019年度実施に向けた準備及び計画策定段階である。また、日本語科目の新カリキュラムについても、2017年度が初年度であり、この実施結果に基づき、2018年度以降の授業計画策定を進める必要があるため。</p> <p>留学生の受入れ数が増加する中で、実施計画の適宜見直しが必要である。また、英語コース拡充、英語授業設置、新たな入試制度等については、各学部・研究科との連携が不可欠であり、難しい調整が強いられる。</p>	<p>◆2017年度日本語1～8シラバス</p> <p>◆2017年度日本語・留学生共通日本語「日本語(上級)」シラバス</p> <p>◆外国人留学生のためのガイドブック2017</p> <p>◆国際連携機構会議(2018年1月24日)資料「外国人留学生に対する経済的支援政策の実施について(第2期2019年度～2022年度)」</p>
3半数は実施した(実施率50%)	2017年度募集(2018年度派遣)において、一方通行型送出しプログラムを前年から4大学(派遣枠は30名+α)増加させた。さらに2018年度以降の中長期留学促進を図るため、より現実的な協定先開拓を図るべく、その取扱い方針を定め、協定候補校との交渉を行うこととした。学生派遣を支えるインフラ整備として、危機管理及びカウンセリング体制の見直しを行うとともに初年次教育プログラムとしてグローバル人材育成プログラム科目に2コマ増設を行ったほか、2018年度カリキュラム改正の1つとして、課外プログラムとして実施していた海外研修の正規化を図るための準備を進めた。さらに実践的英語力強化プログラムについても、より留学準備プログラムとしての効果を高めるべく、その内容の見直しと留学へのロードマップを示すべく、2018年度から「留学志望者対象英語プログラム」として再構成を進める準備を行った。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>取り組みを通じて派遣学生数は増加傾向にはあるが、潜在的な留学層を掘り起こすためにはさらなる工夫が必要である。また、各種取組みにおける全学共通プラットフォーム化については課題や調整事項も多く、その中で先行実施が可能な取り組みを全学調整事項を見据えながら進めていく必要があるため。</p> <p>一方通行型プログラムについては、留学に係る経済的負担が高いため、合わせて留学助成制度の整備が必要となる。留学促進を狙って様々な取組みを実施しているが、全てが成果に直結している訳ではなく、実施プログラムのスクラップの見極めも必要となっている。</p>	<p>◆海外留学の手引き2017</p> <p>◆GLOBALNAVI 2017</p> <p>◆国際連携機構会議(2018年2月28日)資料「2018年度「留学志望者対象英語プログラム」の開講について」</p> <p>◆2018年度「留学志望者対象英語プログラム」開講プログラム説明会スライド資料</p> <p>◆国際連携機構会議(2018年4月25日)資料「学生交流の一層促進に向けた協定取扱の方針について」</p>

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
<p>戦略的協定校の選定、ダブルディグリー、デュアルディグリープログラムの実施、カリフォルニア大学のサマーセッションプログラム、「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」制度の新設など、学生をトップスクールに送り出すための新たな取り組みを続け、同時にその効果を検証し続けていくことが求められる。</p> <p>設置の検討を始めた和泉国際混住寮や、留学生への経済的支援政策について、より効果的な運用が可能になるよう検討を続けインフラ整備を図る必要がある。2017年度導入の日本語科目の新プログラムの検証により、レベルに応じた質の高い日本語教育体制の拡充を図るとともに、英語学位コースのプログラムの充実と英語専門科目の増設に向けた努力を継続することが求められる。</p> <p>学生のさらなる送り出しを図るための体系的な制度整備が求められる。一方通行型送出しプログラムの拡大に加えて、2018年度以降に順次整備予定の制度を確実に実践し効果を上げるためには、学生の経済負担を軽減する留学助成制度の整備が不可欠である。</p>

全学報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進 ～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を実現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調書に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・応力の向上を図っていきます。

設定なし

学長方針を反映（P）			
(4)	学生による学生支援の拡充	いくつかの学部では、SNS（Facebook等）を利用して留学帰国学生が、これから留学に出かけようとしている学生にアドバイスをを行う「学生メンタリングシステム」が実施されています。こうした経験から学びながら、留学経験OB・OGによる留学希望学生に対するアドバイスやメンタリングを大学レベルで組織していきます。全学的な「留学フェア期間」を設定し、この中で国際教育センターが提供する留学機会、各学部・研究科が提供する留学機会をシームレスに知ることでできる枠組を提供し、この中で留学経験者によるサポート、ピアラーニングを推進します。また、留学生のメンターとして、キャンパスメイトや学生サポーター等との連携を図り、学生が学生を教えることで学生が自らの能力を高める仕組を充実させます。	国際教育事務室
(5)	教員のモビリティ教育の質向上	教育の質向上を目的に、教員のモビリティも推進します。すでに政治経済学部では、欧米トップスクールからの教員によるトップスクールセミナーを実施しています。また、オランダ、フィンランドの教員と政治経済学部教員合同によるP・B・Lに関するフォーラム・ディバロップメントを、双方向で実施しています。今後は、本学教員の海外協定校等における授業担当を促進し、教育の質向上を図るとともに、こうした教員派遣を可能とする制度的裏付けを関連機関との連携を図りながら実現していきます。	国際連携事務室
(6)	混住寮の建設：国内異文化環境の整備	和泉C地区に既存建物の建替えにより混住型国際学生寮を整備し、交換留学生への宿舎を提供するとともに、私費留学生や一般の日本人学生にもグローバル時代にふさわしい居住・教育環境を提供します。また、この混住寮を核として、周辺にある本学が借り上げている学生寮（本学の一般学生・交換留学生が主に居住する複設の学生寮）を連携させて教育的コミュニケーション・プログラムを開発・提供することで、和泉キャンパスを中心としたエリアに、多文化理解につながる多様な共創的な学びの場を提供できるよう努力します。	国際連携事務室
(7)	国際連携機構の活動の「見える化」	国際連携機構が学長直属の機関として設置されたために、時として各学部・研究科からは遠い存在に映っていたことは否めません。また、国際連携機構が各学部・研究科のニーズを十分に把握できなかった側面もありました。逆に、国際連携機構の活動が各学部・研究科に理解されていなかった側面もありました。こうした、問題を解決するために、国際連携機構が持っている権限や予算、活動の内容などについて目に見える形で情報を提供していきたいと思えます。そうすることで、国際連携機構と各学部・研究科との真の連携を図りたいと考えています。	国際連携事務室

担当部署作成（D・C）			
2	おおよそ実施した（実施率75%）	2017年度から留学経験学生のアドバイザー制度「学生留学アドバイザー」制度を開始した。彼らの活動範囲はこれから留学をしようと考えている学生に対してのアドバイザーに留まらず、「海外留学フェア」における留学相談や体験報告、「オープンキャンパス」における留学体験報告等その活動の幅を広げている。さらに留学促進のための学生の自主活動組織との連携を図り、留学経験者によるピアサポート組織の受け皿となるための調整を進めた。	2効果は今後であり、継続が必要である
評価の理由・根拠		直接的なピアサポート組織としての活動が初年度であったため、学生による学生支援組織としては一定の効果はあったと考えられるが、積極的な自主活動を進められるまでの成熟が進んでいないため。	◆2017年度学生留学アドバイザー ちらし
課題		「学生留学アドバイザー」としての活動自体は定員を設けて行っているものであるが、中長期のみではなく短期留学者も多いためから、それらの学生についても何らかのピアサポート活動が行えるよう、組織化の幅を広げていく必要がある。また、全学プログラムのみではなく、部局プログラムの受け皿ともなり得るよう調整を図る必要がある。	
3	半数は実施した（実施率50%）	各種外国人研究者招聘制度の整備、教員を対象に、英語による専門科目の教授法をテーマとして実施している国際FD研修プログラムを実施することで、教員のモビリティを高めるための支援を行った。	3効果は限定的であり、改善が必要である
評価の理由・根拠		中・長期間の海外派遣を可能にするためには、人事制度の整備、所属する学部・研究科におけるワークロードの調整等、解決すべき大きな課題が多くあるが、国際連携機構で対応できる部分は限られているため。	◆2017年度「大学教員のための国際FD研修プログラム」実施報告書
課題		中・長期間の海外派遣を可能にするためには、人事制度の整備に加え、所属する学部・研究科におけるワークロードの調整等、解決すべき大きな課題が多くあり、解決に向け関連各部局の合意及び協働が不可欠である。	
3	半数は実施した（実施率50%）	関係各機関との累次の協議を経て、多文化理解につながる多様な共創的な学びの場とあり得る仕様を確定させ、寮建物の建設に着手した。2018年4月、混住型国際学生寮の名称を「明治グローバルレジ」に決定した。	2効果は今後であり、継続が必要である
評価の理由・根拠		和泉国際混住寮については、2019年3月からの本格運用開始に向けて、継続して対応中であるため。	特になし
課題		運用に向けた各種規則の制定等ソフト面の整備及び広報。	
3	半数は実施した（実施率50%）	およそ月1回のペースで、各学部、大学院及び専門職大学院から委員の出席を得て開催している国際連携運営会議において、国際連携機構の予算規模や目標を説明し、方針について理解を得るとともに各種施策の実施への協力を求めた。	2効果は今後であり、継続が必要である
評価の理由・根拠		留学生の受入れ、及び本学学生の送出しを拡大するためには各部局との連携が必要であり、一時的なものではない、情報提供及び協力の継続が必要であるため。	◆2017年度国際連携運営会議 事録
課題		一層の留学生の受入れ及び本学学生の送出しのためには事務手続きの共通化が効果的である一方、各部局独自の市手法が確立されている現状あり、調整が難しい。	

学長室専門員作成（A）
留学経験学生のアドバイザー制度である「学生留学アドバイザー」の導入により、学生によるピアサポートが制度化され、さらに活動範囲も拡大し効果をあげている。この活動を継続すると同時に、中長期だけでなく短期学生にまで範囲を広げ、より多くの学生の送り出しを実現することが求められる。
欧米トップスクールの教員によるトップスクールセミナーや各種外国人研究者招聘制度の整備、教員を対象とした英語による専門科目の教授法についての国際FD研修プログラムの導入など制度整備が進んでおり、さらなる推進が求められる。この際、より効果的な実施を可能にするための、人事制度の整備や所属学部・研究科におけるワークロードの調整等、他機関とも連携した制度整備が求められる。
明治大学グローバルレジが「学びの場」としての国際混住寮という目的に相応しい機能を十分に発揮できるように、管理・運営などのソフト面に注力し、R.A.の主体的な取組みと連携して、具体的な実施方針を検討した上で、その効果的な実施をはかる。さらに、和泉キャンパスと連携した教育的コミュニケーションプログラムの具体的な検討・開発を進め、多文化理解につながる多様な共創的な学びの場が創出できるように各種の取組みを推進する。
月1回のペースで開催の国際連携運営会議で、各学部、大学院及び専門職大学院から委員に対し、国際連携機構の予算規模や目標を説明し、方針について理解を得るとともに各種施策の実施への協力を求めている。この取組みを継続するとともに、さらに一層の留学生の受入れ及び本学学生の送出しのためには事務手続きの共通化を推進していくことが求められる。

全学報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、すべての学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	すべての学生（障がい者、留学生、生活困難者、LGBTを含む）が充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジ・スポーツの振興	創立150周年を見据えたグランドデザインの一翼を担うものとしてのカレッジ・スポーツ振興をテーマとします。この主題に応えるために検討すべき課題は、次の3点です。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続し、主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育等、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	経済的支援の充実	すべての学生の経済的な基盤を支えられる奨学金制度を目指します。	学生支援事務室
(2)	正課外活動への支援	すべての学生のための経済支援（奨学金）及びキャンパスライフ環境（スチューデントセンター）の充実を図ります。 ア スチューデントセンターの創設。各キャンパス学生会館・部室棟は、築後40年を超える建物もあり、老朽化が著しく、部室の絶対数が不足している状況です。また、各キャンパスにおける課外活動用施設は、新たなスポーツ・文化活動の練習・成果発表の場、交流と自己表現の場として更新が必要です。 イ 体育同好会連合会、理科部連合会等、公認サークルへの支援と合わせ、幹部学生や指導員に対して、リスクマネジメント講習会や安全保険への助成等、安全を考慮した指導を実施します。 ウ 学園祭（明大祭・生明祭）については、学生による実行委員会への支援とあわせ、2017年度から開始する新たな授業時間割による学年暦変更に伴い、授業日数確保を考慮した2018年度以降の学園祭日程のあり方について検討します。	学生支援事務室

担当部署作成（D・C）			
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1実施した（実施率100%）	ア 創立者記念奨学金について、課外活動奨励と経済支援を合わせて運用してきたが、より一層柔軟に運用ができるよう制度変更を行い、創立者記念課外活動奨励奨学金（以下「課外活動奨学金」という。）と創立者記念経済支援奨学金（以下「経済支援奨学金」という。）を設定し、校規改正及び運用の整備を行った。 イ 2018年度から制度を変更する奨学金について、次のとおり校規改正等を行った。 ・特別給費奨学金及び学業奨励給費奨学金（両奨学金を連動した制度に変更することに伴う、運用の整備） ・校友会奨学金（学業奨励型から経済支援型への制度変更に伴う、校規改正及び運用の整備） ・法務研究科給費奨学金（優秀な学生を確保することを目的とした給付額、採用基準等の変更に伴う、校規改正及び運用の整備）	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 ア 課外活動奨学金及び経済支援奨学金については、2017年度から制度変更を行い、応募資格及び採用基準（以下「資格等」という。）を新たに設定したことにより、より適切な給付を行えた。 イ 特別給費奨学金及び学業奨励給費奨学金、校友会奨学金並びに法務研究科給費奨学金については、2018年度から制度変更となるため、評価については、次年度以降となる。 課題 ア 課外活動奨学金については、より一層適切な給付を行うため、次年度以降については、支給基準等について、一部見直す必要がある。
2おおよそ実施した（実施率75%）	ア 部室を有していないサークルに対し「備品保管用キャビネット」の貸出を駿河台で行っていたが、同取組を和泉キャンパス、中野キャンパスにおいても実施した。駿河台キャンパスにおいて公認取消により空いた部室を「個人用音楽練習室」「共用多目的室」として運用した。 イ 公認サークルに対して幹部員講習会への出席を義務付けた。対象サークル245団体中33団体が欠席したため、公認取消処分を科した。出席団体に満足度を測るアンケートを実施した。 ウ 2018年度学園祭（明大祭・生明祭）同日開催について、参加団体にアンケートを取り、学生の意見を調査した。	1効果ある取組みだった	評価の理由・根拠 ア キャビネットについて、和泉：18団体分中17団体、中野：12団体分中12団体応募があり、多くの団体のニーズを満たした。駿河台の「個人用音楽練習室」「共用多目的室」はおおむね毎日利用があり、学生にも好意的に捉えられている。 イ 講習会当日に実施したアンケートでは「サークル運営に対する意識が変わった」の回答率が87%、「次期サークル幹部員にも参加して欲しい」の回答率が91%に上っており、学生の自主活動の意欲を高めたことができた。 ウ 回答した155団体のうち、2017年度に両学園祭に参加したのは18団体、2018年度は片方のみ参加になる団体は11団体あることが分かり、同日開催による学生団体への影響を理解できた。 課題 ア 部室もキャビネットも有していないサークルが残っている（公認サークル306団体中121団体）。 イ 講習会の効果を幹部員以外の一般の部員までには波及させられていない。 ウ 155団体のうち影響が出るのは11団体であり、少ないと考えられるが、自由記述欄には同日開催に強く反対する意見も見られた。

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
2018年度に制度変更を行った奨学金についてその効果の検証を行う。また、既存の奨学金についてもその内容や支給基準、給付金額や給付人数などの精査を行い、より適切に充実した奨学金制度を構築していく。そして、奨学金制度のさらなる充実と拡充を進めていくために、入学前に採用を決定する経済支援型給費奨学金の導入に向けて、その具体的な制度設計に取り組む。
既存の学生会館・部室センターが抱える問題を、特に学生の安全確保を第一に考え、その整備点検および整備を進めていく。そして、「キャビネット」の貸出を拡張していくことで部室を有していないサークルについては対応していく。 公認サークルの安全面などに対する指導によって、サークル運営に対する意識改革は進んでいるが、それをサークル部員全員に周知徹底するための方策に取り組んでいく。 同時開催の明大祭と生明祭について、そのありかたや問題などを多角的に分析し、2019年度以降の学園祭の日程について再検討する。

全学報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、すべての学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。
また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	すべての学生（障がい者、留学生、生活困窮者、LGBTを含む）が充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジ・スポーツの振興	創立150周年を見据えたランドデザインの一翼を担うものとしてのカレッジ・スポーツ振興をテーマとします。この主題に応えるために検討すべき課題は、次の3点です。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続し、主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育等、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映（P）			担当部署作成（D・C）				学長室専門員作成（A）	
(3)	学生参加型プログラムへの支援	ア M-Naviプログラムの更なる改革によって、学生の社会基礎力を向上させます。 イ ボランティアセンターでは、大学独自のプログラム（熊本支援等）を提示しながら、各キャンパスの特徴を活かした地域や行政との連携、学生組織の自発的な活動に対する支援を充実させます。	学生支援事務室	【M-Navi】 ア 新入生の入学前交流会の規模拡大を目指した。 イ 年間プログラムの申込者数を増やすためにSNS等を活用して周知した。 ウ 多様なニーズに応えられるよう、23のプログラムを実施した。 【ボランティアセンター】 ボランティアセンターが主体となって行ったプログラム（37種類）および学生団体や学生有志による企画・相談などに対する支援（51種類）を、各キャンパスの地域や行政と連携を取りながら実施した。	1 効果ある取り組みだった	【M-Navi】 ア 新入生プログラムの参加者数を昨年の500名から600名に拡大して実施を行った。 イ 年間プログラムの申込者数が、過去最高の2,227人と2,000人を突破した（2016年度は1,695人）。 【ボランティアセンター】 ・防災、福祉、国際、自然など、計37種類の多彩なプログラムを大学が提示し、多くの学生の参加を得て実施することができた。 ・学生企画「発達障害プログラム」を支援し、学生相談室と連携を取りながら啓発講座等を実施したことで、当事者学生の求めるコミュニケーションに貢献することができた。また、教職員向けの講座開催により、教職員の障がい学生に対する支援を考える場を提供することができた。 ・ボランティアセンター来室者数が前年度より増加し、学生の自発的なボランティア活動への参加が増加したと考えられる。	【M-Navi】 ・2017年度M-Naviプログラム申込者数一覧 【ボランティアセンター】 ・2017年度明治大学ボランティアセンター活動報告書	M-Naviプログラムは年々申込者数・参加学生数とも増加し一定の成果をあげている。一方で、プログラムごとに参加学生数に差があることから、個別のプログラム自体の評価システムを確立し、さらなる内容の充実を図っていく。 ボランティアセンターの活動メニュー・プログラムが充実し、センターへの来室者数が増加している。今後もより一層ボランティアセンターを充実させるために、職員の増員や施設面の整備に取り組んでいく。
(4)	学生相談体制の充実	ア 2016年4月に施行された障害者差別解消法にともなう学路上の合理的配慮に関わるガイドラインの構築とそれに基づく障がい学生、マイノリティ学生への支援が急務となっています。この点については、学内諸機関と連携しながら対応します。 イ 国際化への対応。英語・中国語・韓国語等多言語で対応可能な相談員の充実など相談体制の強化が急務です。	学生相談事務室	ア 合理的配慮に関わるガイドラインの策定のために担当副学長の元、教務事務室と学生相談室が協力し検討を重ねた。学長スタッフの意見などをいただき、現在は「障がい学生支援に関する規程」と「障がい学生支援基本方針」を制定すべく作業を進めている。 期間内での関連規程、基本方針などの制定公開には至らなかったが、支援の現場では障がい学生、マイノリティ学生への支援を実施した。 イ カウンセラーの時間数増の予算が認められ、2018年度より4キャンパスで2・2枠の体制が実現した。2・2枠中、7枠が英語可能、3枠が中国語可能となった。	2 効果は今後であり、継続が必要である	支援を必要としている学生にガイドラインを示すことができなかったため。 一方、多言語化については予算化されたこともあり、初めて中国語によるカウンセリングが可能となった。	・学生相談室あんない ・2018年度相談員担当表	障がい学生・マイノリティ学生への支援を充実していくために、規定の策定を行いガイドラインを制定する。また、支援の現場となる学生相談室と教務事務室との連携をとるべく具体的にその内容や方法を定める。 近年の相談件数、相談人数増加や相談内容の広がり・専門化から、引き続きカウンセラーやインテーカー（専任職員）等の増員やカウンセリングの多言語化を進めていく。
(5)	学生の健康管理と福利厚生への支援	ア 学生の健康増進のため、2015年度の和泉診療所改修に続き、駿河台・生田診療所改修及び中野診療所レントゲン設備設置を検討し、学生健康保険互助組合の予防給付を充実させます。 イ 厚生施設（山中・清里・菅平の3セミナーハウス）の設備を充実させます。	学生支援事務室	【学生の健康管理】 診療所改修は予算措置がされず進捗がなかった。 学生保険委員は積極的に予防給付活動に取り組んだ。 【厚生施設】 事前申請に基づき飲食物の持込を可とする運用変更を行ったことに伴い、必要な機器備品（共同冷蔵庫・貸出用コップ等）を設置し、利用者の利便性を図った。また、ホワイトボード（山中）、コピー機（清里）を更新するなど、研修環境の改善に努めた。	3 効果は限定的であり、改善が必要である	【学生の健康管理】 駿河台診療所の改修工事は、2016年度に積算協力依頼書を作成したが、2017年度は実施見送りとなった。 学生保険委員の予防給付活動として、4キャンパスで100円朝食・風邪予防キャンペーンを実施し、明大祭でも健康に関するブースを出展した。 【厚生施設】 利用者が快適に過ごせるよう機器備品の充実に努めるほか、状況に応じた修繕を行い、老朽化が進む施設の維持に努めたが、利用者から要望が高いトイレの改修（個室・ウォッシュレットの増設等）や浴室改修（浴室・カランの増設等）については予算が認められず対応できていない。	・2018年度学生健康保険のしおり（6ページ参照）	学生の健康管理の観点から、診療所の改修や設備の整備を法人側とともに取り組んでいく。また、学生保健委員の活動として、100円朝食や風邪予防キャンペーンにより多くの学生が参加するような仕組みを検討していく。 厚生施設については、利用者の快適性・利便性を高めるために、引き続き器械備品の充実や施設整備に努めるとともに、利用者の要望を踏まえた改善も行っていく。また、利用者数の増加を目指し、厚生施設の運用変更や整備を行ったことを、学生に周知する。

全学報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、すべての学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画	
5-1 学生生活支援の充実	すべての学生（障がい者、留学生、生活困窮者、LGBTを含む）が充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジ・スポーツの振興	創立150周年を見据えたランドデザインの一翼を担うものとしてのカレッジ・スポーツ振興をテーマとします。この主題に応えるために検討すべき課題は、次の3点です。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続し、主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育等、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。

5-2 明大カレッジ・スポーツの振興

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	競技スポーツ（特に体育会）の強化策の点検整備	このもとで対象となる事項は、①スポーツ推薦入試制度、②スポーツ振興支援基金、③スポーツ奨励奨学金、④付属高校との連携、⑤女性アスリート活性化の是非。さらに、⑥その他の項目として、短中期的な具体的目標の設定などです。	スポーツ振興事務室
(2)	競技力の向上に向けた支援策の強化	特に、①練習環境、食住環境の整備と心身のケア体制の整備であり、これらの課題に対応するうえで、スポーツパークの設置が急がれます。他方、②競技生活との両立促進のうえで求められるのが学習支援策の充実です。ただし、学業成績が芳しくない場合に備えた措置も講じておく必要があり、その検討も必要となります。	スポーツ振興事務室
(3)	スポーツ振興センター（仮称）の設置	これらの業務を専門的に担当するための部局として現在のスポーツ振興事務室を改組し、課外活動支援から独立した機能を果たすことを目的とします。スポーツ振興センター（仮称）設置に向けた検討を開始します。以上の3重点課題のほか、さらに、検討課題があります。例えば（順不同）、①スポーツ庁「大学スポーツ活性化策」（日本版NCAA創設）への対応、②順天堂大学との協力関係、③用具等のサプライヤーとの協力関係、④スポーツ科学部（仮称）との連携、⑤短期的課題の整理などです。	スポーツ振興事務室

担当部署作成（D・C）			
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題
2 おおよそ実施した（実施率75%）	①スポーツ特別入試（2009年度から導入）を実施し強化を図るとともに、運動部ガイドの作成や運動部概要説明会の開催を課すことで、入学後の競技活動と学業との両立にミスマッチが生じないように努めた。②明大関係の五輪出場者を輩出するための経済支援を目的として2015年度に畠中君代トップアスリート支援基金を制定し、基金運営委員会において第3回トップアスリート5名を採用した。③スポーツ奨励奨学金を実施し、優秀な成績を収めた学生の経済支援を図るとともに、スポーツ特別入試ともタイアップすることで有望な高校生の勧誘を促進した。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>スポーツ特別入試で有望なアスリートを勧誘し、スポーツ奨励奨学金や畠中君代トップアスリート支援基金を活用することで、経済的な不安要素を軽減して競技に打ち込める環境を整えた。奨学金やトップアスリート支援基金の採用者の中には日本選手権で優勝して日本代表選手に選出されている者もあり、明大関係者からの東京オリンピック出場も現実味を帯びてきている。</p> <p>課題</p> <p>トップアスリートになればなるほど競技生活と学業との両立が難しい。今後東京オリンピックが近づくと、強化指定選手は遠征や合宿が更に増えることが予想されるため、教育上の配慮について教学とも早急に検討する必要がある。また、スポーツ奨励奨学金については採用される運動部に偏りが生じていることから、申請の対象となる競技標準大会の導入や運用方法など、段階的に制度を見直していく。</p>
3 半数は実施した（実施率50%）	①では、スポーツパークの設置は叶わなかったが、相模部合宿所および馬術部観舎・部室棟の建て替えを行い、練習・食住環境の改善を図った。②では、スポーツ特別入学生に、「eラーニング」等を用いた入学前課題を課している。また、運動部学生に対し「取得単位数一覧表」及び「学習計画シート」を配付し、運動部学生自ら自己点検・評価できる体制を整備した。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>①については、改善できるものから予算化し、実行した。②については、学生支援部単独で実行可能な内容を試行している段階であり、その定着を図っている途上であるため。</p> <p>課題</p> <p>スポーツパーク設置については、教学側の要望をまとめるとともに、財源も考慮した実現可能性のある計画を教学・法人一体となって早急に検討する必要がある。学習支援については、「取得単位数一覧表」及び「学習計画シート」の回収率が芳しくなく、継続して体育会部長会・監督会にて協力を依頼したい。また、成績管理に関しては教務部・各学部との調整が必要となる。</p>
4 一部実施した（実施率25%）	独立した部局の設置については、第1期・第2期合計10回のWGで検討し、学長スタッフ研修会や理事会研究会で報告するとともに、学長宛に報告書を提出した。その他課題の①については、応募するも採択には至らなかった。②については、順天堂大学教授による本学運動部学生向けのスポーツクター講演会を実施した。③～⑤は特になし。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>2017年度は今後の方針を検討する期間であった。2018年度以降は、検討した内容について学内関係機関と調整を進める。</p> <p>課題</p> <p>他大学と比較し、スポーツ振興担当部署の人数が半数程度であり、通常業務に追われ各種検討課題に十分に対応できていない。独立した部局の設置及び人員配置に関しては、全学的なコンセンサスが必要である。</p>

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
<p>・トップアスリートの勧誘に際しては、学業面との両立に考慮した柔軟なカリキュラム・履修環境の整備が必要となる。遠征や合宿期間における講義について、その代替措置を個々の教員や学科等におおけるのではなく、全学的な枠組みが求められる。なかでも、教員・事務員の負担分散の観点から学部・部局横断的に共有してのシステム作が求められる。</p> <p>・特に五輪期間が近づくと、これらに集中する欠席期間についてはこれらの措置を急ぎ整える必要があるのではないかと。また、既に実績あるアスリートの勧誘と併せて、入学後の成長に期待した人材、チームの運営や環境整備に資する人材を集積することも視野に入れたスポーツ関連学生のアドミッションポリシーの確立が必要と考える。</p>
<p>①については、環境整備の端緒についたところであり、今後の推移を見守りたい。②については、学生支援部単独での目標達成には障害も多いのではないかと。5-2（1）での指摘と併せて、体育会系各学部における競技と学業の両立に関する方針について、学部・部局横断的なガイドラインやカリキュラム設定といった根本的な解決策が模索されるとも考えられる。</p>
<p>・他の項目と比較して進捗の遅れが目立つ。学生・校友、さらには近隣住民等までふくめたアイデンティティの確立、大学広報といった観点から、現時点の人員で改善可能な部分を探り、その重点分野から順序立てて実績を上げていくことが、独立部局の設置や人員の充実と言ったより大幅な改善措置に関する全学的理解のためには必須のものとなる。</p>

全学報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、すべての学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。
また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	すべての学生（障がい者、留学生、生活困難者、LGBTを含む）が充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジ・スポーツの振興	創立150周年を見据えたグランドデザインの一翼を担うものとしてのカレッジ・スポーツ振興をテーマとします。この主題に応えるために検討すべき課題は、次の3点です。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続し、主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育等、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。

5-3 就職支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	インターンシップの充実	企業等が実施するインターンシップの多様化に伴い、2005年度より実施している「ALL MEIJIインターンシップ（旧称：全学版インターンシップ）」について、更に強化します。	就職キャリア支援事務室
(2)	学部間共通総合講座「キャリアデザイン講座」の充実	社会・経済の変化と学生のニーズの把握につとめ、将来設計に役立つ講座を充実させます。	就職キャリア支援事務室
(3)	外国人留学生への就職支援体制の充実	留学生の受入れ増に伴い、国際連携事務局及び各学部・大学院との関係を強め、よりニーズに応じた支援を行います。	就職キャリア支援事務室
(4)	就職支援の充実	学生の就職支援の中でも相談体制は、重要な位置づけです。4キャンパスの施設及び人員の拡充が必要です。	就職キャリア支援事務室

担当部署作成（D・C）					
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ	
2 おおよそ実施した（実施率75%）	受入企業については、受入表明企業数が238社から324社へ、受入表明枠が759名から1,094名と前年にくらへ大幅に増加した。実習参加学生数も延べ人数で昨年の466名から695名と大幅に増加した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>インターンシップに参加を希望する学生に対して、前年に比べ3割以上の参加の機会を提供することができ、実際の参加者も大幅に増加した。</p> <p>課題</p> <p>学生の希望する業界・企業に偏りが見られ、学生の応募が一部の企業に集中してしまう傾向がみられる。</p>	全学版インターンシップ報告（センター運営委員会）2018年1月23日	
2 おおよそ実施した（実施率75%）	和泉キャンパスで「キャリア講座Ⅰ」、駿河台キャンパスで「キャリア講座Ⅱ」、生田キャンパスで「キャリア形成支援講座Ⅰ・Ⅱ」、中野キャンパスで「産学連携型キャリア支援講座」「産学連携型アカデミック・インターンシップ講座」を開講した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>6講座合計で履修者数は約900名、そのうち1、2年生が530名を超え、低学年の「キャリア形成」に対する関心の高さが伺える。</p> <p>課題</p> <p>各学部でもキャリア講座を実施しており、講師や内容が重複している部分があり、その整合性を取る必要がある。</p>	2017年度明治大学就職キャリア支援センター報告書	
2 おおよそ実施した（実施率75%）	留学生に対しては一般学生と同じ就職活動支援だけでなく、留学生に特化したプログラムを展開しており、2017年度は9つの留学生に特化したプログラムを実施した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>各プログラムとも多くの留学生の積極的な参加が見られた。</p> <p>課題</p> <p>留学生が日本で就職するには多くの準備が必要のため、低学年次からの意識付けが必要となる。</p>	2017年度明治大学就職キャリア支援センター報告書	
3 半数は実施した（実施率50%）	相談繁忙期である4月および3月に相談員を増員し、できるだけ多くの学生の相談に対応できる体制を整えた。	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>4キャンパス合計で延べ約23,000名の学生の相談対応を行った。</p> <p>課題</p> <p>繁忙期には学生が殺到し、受付から1～2時間以上学生を待たせるケースも発生し、待ちきれないキャンセルする学生もいた。</p>	2017年度明治大学就職キャリア支援センター報告書	

学長室専門員作成（A）	
学長による改善方針	
	受入企業数の順調な増加の背景には企業の求人ニーズの高さがあると思われる。今後は景気変動の影響も予想されることから、引き続き企業との連携強化に努める。
	学生の関心の高さがうかがえる取り組みであり、今後も継続して実施していくが、課題で指摘されているように、運営上の整合性や担当教員の持ち回りなどについても配慮する。
	留学生の増加もさることながら企業のグローバル人材ニーズも高いので、大学としてマッチングが効率的になるようなサポートも併せて実施していく。
	学生の相談内容を精査して、相談時間の短縮に役立つようなアドバイスを事前の就職説明会で周知するなど、繁忙期の面接時間短縮に向けた取り組みを行うが、人的手当の必要性についても検討する。

全学報告書 重点戦略6 男女共同参画と平等の実現「ここから始まるダイバーシティフレンドリーキャンパスへ共に前へ」

あらゆる多様性－性別の多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性－を承認するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	教員採用における戦略的人事の導入	女性教員比率及び女性教員採用比率に関する目標を考慮した戦略的人事を導入します。具体的には、2016年4月に策定した本学の一般事業主行動計画（女性活躍推進法）に掲げた目標、及び政府が策定した第5期科学技術基本計画で掲げられた女性研究者の新規採用割合目標を考慮して、各学部等で目標値を設定し、自己点検・評価と連動させてP D C Aサイクルを回し、目標達成度の検証を行います。	教学企画事務室
(2)	ライフイベントと研究の両立支援制度の拡充と強化	2016年度に終了する「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（文部科学省、2014年度科学技術人材育成費補助事業）において実施したライフイベントと研究の両立支援策について、男女共同参画推進センターを中心として、その内容を精査したうえで本学の自主的取り組みとして継続するとともに、新たな制度の導入や施設整備等の検討を行い、男女共同参画実現のための支援体制を拡充、強化します。具体的には、研究支援者配置制度と保育費用補助制度（夜間保育・休日保育・病後児保育・学童保育の利用）の継続、及びメンター制度の導入等の検討です。また、男女共同参画推進センター（駿河台、生田）への専従スタッフの配置、和泉及び中野キャンパスにおける推進拠点の開設を検討します。2017年度科学技術人材育成費補助事業申請に向けて、男女共同参画推進センターのほか学内関係部署が連携して、部門横断的な取り組みについて検討を行い、「オール明治」で男女共同参画を加速させます。	人事課
(3)	大学運営の意思決定における女性参画の拡大	各学部、研究科等を中心として、大学運営に参画する役職等への女性登用を積極的に行い、女性目線を活かして、男女共同参画を加速させます。	教学企画事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	2018年5月現在、女性教員比率が18.8%となり、2016年から1.4%増加した。各学部等が作成する年度計画書においても、すでに目標を達成している学部を除きすべての機関で男女共同参画に関する文言または数値目標を記載した。（教員が所属する10学部・専門職大学院・法科大学院）	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>一般事業主行動計画に掲げた目標を達成していないが、女性教員採用比率が高く推移していることから、在籍比率も高くなることと想定される。各学部で目標値を設定していることから、検証する仕組みが必要となる。</p> <p>課題</p> <p>自己点検・評価と連動させてP D C Aサイクルを回し、目標達成度を検証する仕組みが必要となる。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <p>・女性研究者研究活動支援事業（一般型） 事後評価 ・男女別教員数と割合（2018.5.1現在） ・2018年度年度計画書「男女共同参画に関する長中期計画書への記載について」</p>
3 半数は実施した（実施率50%）	研究支援者配置制度及び保育費用補助制度（夜間保育・休日保育・病後児保育・学童保育の利用）については、補助金事業終了後も継続実施するとともに、一定の条件下で男性研究者の研究支援対象範囲を見直す（シングルファーザーを対象に含めた）など制度改善を図った。保育費用補助制度については年間利用者数が2名、「研究サポーター制度」と制度名を変更した研究支援者配置制度の年間利用者数は13名となった。メンター制度については2016年度に検討を行った結果、個人情報取扱い等の観点から導入を見送ることとしたため2017年度は検討していない。また、男女共同参画推進センター及び同センター生田分室に専属の嘱託職員を配置し、各種取組の推進を図った。2017年度科学技術人材育成費補助事業申請については、検討を重ねた結果、前年度までの補助金事業で構築した仕組みや取組を本学らしいものとして根付かせる期間が必要との判断から申請を見送ることとした。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>研究サポーター制度の利用者アンケートにおいて、利用者全員が同制度は「非常に有効」もしくは「有効」と回答しており、制度の利用前と比べて研究時間が増加した」と回答した研究者も13人中11人と高い評価を得られたため。</p> <p>課題</p> <p>両立支援制度の利用者数が低い水準にとどまっていることから、制度の利便性の一層の向上のために、応募要件等の見直しについて検討を続ける必要がある。</p>	研究サポーター制度 2017年度実績報告書
1 実施した（実施率100%）	マネジメントに関わる女性の割合について、副学長、教学役職者、評議員、学部長・研究科長、いずれも4年前と比較して、数値が向上した。特に平成29年度から理系学部では初の女性学部長となる総合数理学部長が就任した。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>2017年度から、理系学部では初の女性学部長となる総合数理学部長が就任した。また、女性の採用比率が高まり、女性教員比率も上昇した。</p> <p>課題</p> <p>女性専任教員の資格者が増え、各学部執行部へも就任数も増えているが、十分な水準とはいえない。</p>	女性研究者研究活動支援事業（一般型） 事後評価

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
自己点検・評価と連動させてP D C Aサイクルを回し、目標達成度を検証する。
応募要件等の制度の改善につながる継続的な検討を続け、また両制度の広報・周知活動を行う。
男女共同参画推進センターを中核として啓発活動を行い、学長指名人事においても女性の登用を積極的に行う。

全学報告書 重点戦略6 男女共同参画と平等の実現「ここから始まるダイバーシティフレンドリーキャンパスへ共に前へ」

あらゆる多様性－性別の多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性－を承認するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

学長方針を反映（P）			
(4)	障がい者少数者に対する教育研究支援・環境整備及び情報発信	教務部、学生部等が密接な連携体制を構築し、本学のすべての障がい者（身体障害、発達障害等）及び少数者（LGBT等）が、「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場において平等に活動し、尊重され、個々の能力を活かせる教育研究支援を行うとともに、環境整備を推進します。また、広報との連携により、関連情報を一元的に「見える化」し、利用者の利便性を図ります。	教務事務室 ／学生相談 事務室
(5)	意識改革と理解増進	男女共同参画推進センター、教育・開発支援センター等が連携して、SD/FD活動の一環として「男女共同参画」や「ダイバーシティ&インクルージョン」に関するシンポジウム、セミナー等を開催し、教学、法人が一体となり、「オール明治」として取り組むべき課題であるという当事者意識の醸成を図ります。男女共同参画等に係る講義やキャリアパス相談などによる学部生、大学院生等を対象とした啓発活動を実施し、次世代育成に貢献します。また、オープンキャンパスや学園祭において、講演会や交流会、ブースの設置等により本学の男女共同参画と平等の実現に対する取り組みについて情報を発信し、裾野の拡大を図ります。	人事課

担当部署作成（D・C）					
3半数は実施した（実施率50%）	身体に障がいのある学生に対する支援として、学習支援推進委員会の下に2012年5月から教務事務室に「障がい学生学習支援チーム（2017年度：兼務の職員2名、嘱託職員コーディネーター2名の計4名）」を設置している。学内外の関係部署・機関との連携や意見交換を図りつつ、全学的な支援ノウハウを蓄積して、障がい学生の所属学部と協力し、学習支援活動のサポートを行っている。2017年度は、聴覚障がい学生2名には、それぞれノートテーカーと補聴援助システムによる情報保障を行った。視覚障がい学生1名には、ポイントテーカーを配置した。また、肢体不自由学部生に車椅子用机を設置するなど、障がい学生が学業に支障をきたさないような必要な支援を行った。加えて、全キャンパスにおいて、支援学生養成のための説明会、講座を開催するなど、支援学生の養成や学内周知にも努めた。精神に障がいのある学生及び発達障がいの学生に対する支援は、主に学生相談室にて対応している。学生との面談の中で障がいによる授業等の配慮・支援希望があった場合には、所属学部や関係部署へ情報提供を行い、連携を行った。また、学生有志団体の「明治大学発達障害プロジェクト」が実施するイベントにおいて、学生相談室とボランティアセンターが講演を行うなど協力した。GID学生に対する支援として、診療所へ情報提供を行い、健康診断受診時の配慮を行った。2016年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、本学における障がい学生支援に関する規程及び基本方針の制定に向けて、教務部（教務事務室）と学生部（学生相談事務室）が中心となって2018年度施行に向け、検討・作成を行った。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠	障がい学生に対する支援として実施できていることは多くあり、効果のある取り組みもあったが、学内支援体制においては不十分な点が多くあり、障がい者や少数者に対する理解や全学的な支援体制の構築が必要であるため。	「障がい学生学習支援パンフレット」「学生相談室あんない」
			課題	・規程や基本方針が制定されていない。 ・支援内容や方法について、共通事項として示されたものがないため、同じ障がい・程度でも部署間で対応に差が出る可能性がある。	
2おおよそ実施した（実施率75%）	男女共同参画に対する意識の向上を目的として、大学役職者及び事務管理職を対象とした講演会を開催した。また、生田オープンキャンパスにおいて、女子中高生の理系進路選択についての理解を深める機会を提供するため、女子中高生向けの企画を実施するとともに、同趣旨のイベントを付属校2校においても実施した。あわせて、「研究とライブイベント」に関する研究者や職員の情報共有等を目的としたランチ交流会等を生田キャンパスにおいて4回、中野・和泉両キャンパスにおいて各1回開催した。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠	計画していた内容はおおよそ実施することができ、来場者アンケートの結果を見ても一定の高い評価を得ることができたが、意識改革はすぐに結果として結びつく性質のものではなく、中長期的に継続して取り組むことで広く醸成されるものであるため。	・生田オープンキャンパス「女子中高生の理系進路選択支援プロジェクト」実施報告書 ・明治大学付属明治高等学校・中学校における「OGによる理系進路フォーラム」報告書 ・明治大学付属中野八王子中学校高等学校文化祭「女子中高生の理系進路選択支援プロジェクト」実施報告書 ・第1～4回生田ランチ会報告書 ・中野ランチセミナー報告書 ・和泉ランチ会報告書
			課題	毎年、同事業を継続して実施しているが、本事業を通じて、意識改革及び理解増進がどの程度図られたのかを評価する必要がある。	

学長室専門員作成（A）
教務部、学生支援部、男女共同参画推進センターなど関連部署が障がい者のみならず、ダイバーシティを受け入れる連携体制の構築を検討する。
イベント参加者を中心に意思変化、理解増進のアンケートを継続し、かつイベントを全学的に開催する。

全学報告書 重点戦略7 キャンパス構想「長中期的ビジョンに基づいたグランドキャンパスデザインの策定」

各地区の喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立150周年を見据えて、全キャンパスのグランドデザインを策定します。

重点戦略を実現する2つの計画

7-1 各キャンパスの施設整備の課題	各キャンパスにおいて、安全性の確保、バリアフリー、国際化への対応等に配慮しながら、教育施設、研究施設、学生生活環境の整備を推進していきます。
7-2 「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の設置	7-1における短中期的施設整備と長期的展望をつなぐキャンパスグランドデザイン策定のために、以下の具体化を図っていきます。

7-1 各キャンパスの施設整備の課題

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	駿河台キャンパス	駿河台及び猿楽町地区全体の長中期計画について、特区構想も視野に入れて検討します。新研究棟、新教育棟、スチューデントセンターなどの新たな整備計画及び既存建物の改修計画を包括的に検討します。また、「明治大学東京国際マンガミュージアム」(仮称)については、建設に向けて教学と法人が一体となって実現可能な方途を検討し協議を進めます。	教学企画事務室
(2)	和泉キャンパス	和泉C地区に既存建物の建替えにより混住型国際学生寮を整備します。新教育棟、新研究棟、スチューデントセンター等について整備計画を検討し、和泉C地区を含む都市計画上の制約や駅からのアクセス改善など長期的課題の解決方策を検討します。	教学企画事務室
(3)	生田キャンパス	第一校舎新1号館ならびに第二中央校舎の整備計画を推進します。先端科学技術研究センター(仮称)、新図書館、新体育館、スチューデントセンター等について、都市計画的手法の導入も視野に入れた整備計画を検討します。	教学企画事務室
(4)	中野キャンパス	学年進行に伴い悪化する教室事情や先端数理科学研究科の専攻増設に対応する施設や社会連携関連施設、また、新図書館(メディアセンター)・体育館・食堂・部室・売店など学びの場の基本的条件整備等を図るために、都や区の都市計画(再開発等促進区)との関係を踏まえ、第2期計画の早期実現を推進します。	教学企画事務室
(5)	図書館	図書館については、運営費、スペースに関する制約問題を踏まえ、収蔵図書・雑誌、電子図書館機能、ラーニングコモン環境等の課題について、重要性・優先順位を考慮し整備していきます。	教学企画事務室
(6)	スポーツパーク(仮称)	諸問題の解決を経て、既存施設から体育会運動部の合宿所、練習場等を統合することを旨としたスポーツパーク(仮称)構想の実現に向けて検討します。	教学企画事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
4 一部実施した(実施率25%)	2017年2月に「キャンパス整備に関する方針について」を学長から理事長へ提出した。キャンパス整備等検討部会も5回開催し、駿河台キャンパス15号館の駿河台スチューデントラウンジ(仮称)の整備に向けて、計画の具体化を依頼した。	3効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>15号館のスチューデントラウンジ(仮称)の整備に向けた具体化を理事長に要望することより、学生の憩いの場として滞在空間の充実を実現しようとしている。しかし、新たな整備計画及び既存建物の改修計画の包括的な検討には至っていない。</p> <p>課題</p> <p>「明治大学東京国際マンガミュージアム」(仮称)の進捗により、既存建物の改修計画が決定せず、その他の検討も進まない状況である。</p>
3 半数は実施した(実施率50%)	2017年2月に「キャンパス整備に関する方針について」を学長から理事長へ提出した。キャンパス整備等検討部会も5回開催し、和泉キャンパス新教育棟(仮称)の建設について検討した。混住型国際学生寮「明治大学グローバルヴィレッジ」が2019年3月竣工予定である。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>和泉キャンパス新教育棟(仮称)の建設について、理事会において基本構想が策定され、今後は教学との協議会において検討することとなる。それに先立ち、和泉委員会委員長から学長へ要望が来ていることから、教学内での検討体制は整っている。混住型国際学生寮「明治大学グローバルヴィレッジ」について、2019年3月竣工を目指し、竣工後の運用について、国際連携機構を中心に検討が進んでいる。</p> <p>課題</p> <p>都市計画上の制約や駅からのアクセス改善など長期的課題の解決方策について、検討が進んでいない。</p>
4 一部実施した(実施率25%)	2017年2月に「キャンパス整備に関する方針について」を学長から理事長へ提出した。キャンパス整備等検討部会も5回開催し、学長スタッフ研修会(2017秋)において「生田強化計画(生田キャンパス整備の方針)」を発表した。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>研修会において「生田強化計画(生田キャンパス整備の方針)」を発表し、生田キャンパス員会で検討を進めている。2長6常勤研修会でも検討がされていることから、引き続き継続する必要がある。</p> <p>課題</p> <p>特になし</p>
3 半数は実施した(実施率50%)	2017年2月に「キャンパス整備に関する方針について」を学長から理事長へ提出した。キャンパス整備等検討部会も5回開催し、学長スタッフ研修会等での検討を重ね、「中野キャンパス2期工事の推進について(願い)」を理事長へ提出した。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>中野キャンパス2期工事の推進について、学長から理事長へ依頼文書を出した。これは、中野キャンパス運営委員会から計画案が出た結果であり、現在中野キャンパスが抱える施設課題の解決および今後の将来構想も踏まえた計画として検討を依頼した。</p> <p>課題</p> <p>特になし</p>
4 一部実施した(実施率25%)	2017年2月に「キャンパス整備に関する方針について」を学長から理事長へ提出した。キャンパス整備等検討部会も5回開催し、学長スタッフ研修会(2017春)において「学生の主体的な学びを育むキャンパス整備—アクティブラーニングの推進に向けて—」を発表した。	3効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>ラーニングコモン環境としての図書館について検討したが、図書館以外でのアクティブラーニング施設の検討を行うこととなった。</p> <p>課題</p> <p>施設面での図書館に関する検討が必要であるか。</p>
5 実施しなかった(実施率0%)	2017年2月に「キャンパス整備に関する方針について」を学長から理事長へ提出した。キャンパス整備等検討部会も5回開催し、学長スタッフ研修会(2018春)において「学生スポーツの振興策について」を発表した。	4別の方策の検討が望まれる	<p>評価の理由・根拠</p> <p>①前計画検討時は、学内外の状況が大きく異なる。②体育会学生のために必要な施設・設備計画とする必要がある。以上の2点から、新たな計画の策定に向けて再検討することとなった。</p> <p>課題</p> <p>検討組織をどのようにするか、スポーツパークの場所がどことなるのか、スポーツパークに求める役割は何かを再度教学側で検討する必要がある。</p>

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
「明治大学東京国際マンガミュージアム」(仮称)の建設、15号館の「駿河台スチューデントラウンジ」(仮称)の整備に向けた具体的な案とロードマップを策定する。その上で、新教育棟、新研究棟、スチューデントセンターなどの新たな整備計画を含んだ創立150周年に向けた、中長期的な駿河台・猿楽町地区全体の整備計画の検討を開始する。
和泉キャンパス新教育棟(仮称)の建設に際して、これからの時代のアクティブ・ラーニングの場として相応しい施設を建設することを目的とし、基本設計から竣工までの各段階で適切な仕様・条件設定が提供できるように、タイムリーかつ適切に協議会等での検討・協議を推進していく。また、和泉キャンパスの長期的課題を解消するため、学内での担当部署を明確にして、継続的に取り組む体制を整えるとともに、地元地方自治体や周辺住民等との協議の場を設け、課題や資源の共有および将来像に関する意見交換に着手する。
全学的な戦略的観点から、生田キャンパスにおける将来計画を検討した上で、地区計画等の都市計画的手法の導入の得失を見極めるため、具体的なケーススタディを実施する。加えて、学長室や2長6常勤研修会で行われる検討と生田キャンパス教育研究環境委員会(および同委員会傘下の部会、TF等)で行われる検討を効果的に統合できる方策を検討し、実施する。
都や区の都市計画(再開発等促進区)との関係を踏まえ、中野キャンパスの課題を早期に解消すべく、中野キャンパス2期工事の推進に向けた取り組みを加速させる。
アクティブラーニングの中核的な空間としてラーニング・コモンズの本学の位置付けと図書館との関係を明確に整理した上で、本学の全体の図書館の将来像(各キャンパスの図書館の役割や特色など)を示し、本学の図書館の潜在的可能性を最大限発揮できる方向で、その整備計画の検討および実施を推進する。
「スポーツパーク」(仮称)の実現に向けて、教学側にスポーツ担当副学長をトップとする「スポーツパーク推進委員会」(仮称)を立ち上げ、各体育会運動部・監督会との連携をとりながら、建設場所や建築計画、そのロードマップなど具体的の方針を打ち出す。

全学報告書 重点戦略7 キャンパス構想 「長中期的ビジョンに基づいたグランドキャンパスデザインの策定」

各地区の喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立150周年を見据えて、全キャンパスのグランドデザインを策定します。

重点戦略を実現する2つの計画

7-1 各キャンパスの施設整備の課題	各キャンパスにおいて、安全性の確保、バリアフリー、国際化への対応等に配慮しながら、教育施設、研究施設、学生生活環境の整備を推進していきます。
7-2 「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の設置	7-1における短中期的施設整備と長期的展望をつなぐキャンパスグランドデザイン策定のために、以下の具体化を図っていきます。

7-2 「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の設置

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の新設	教学や法人の変動する体制に左右されない、長中期的展望に立ったキャンパスのグランドデザインを策定することが重要です。2031年の創立150周年時のキャンパス像を正確に描くことを目標に、教学と法人の間に「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)を新設し、常勤職員を置いて、各キャンパスの現状を正確に把握するとともに、個別要望と全体計画を調整した長期キャンパスデザイン構想を策定します。	教学企画事務室
(2)	学生の主体的な学びを育むキャンパス環境の整備	国際通用性のあるカリキュラムの確立や新たな教育方法の探求と運動して、学生の主体的な学びを育むキャンパス環境を整備することが重要となります。新しい教育方法の導入とあわせて、多様なラーニングスタイルを受容する学びの場を、教室内・教室外の双方に創出できるように、「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)で先導的事例や導入方針の調査・研究を行ない、ハードとソフトを統合するためのワークショップや導入に向けた試行実験を主導します。	教学企画事務室
(3)	新設する教学・法人の協議体との連携による施設維持費の縮減	4キャンパス内の建物の物理的耐力、維持費等について精査したすべてのデータを「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)に集約することにより、各建物の改築、大幅改修、修繕等の必要性と優先順位を包括的に把握します。その根拠をもとに、経営状況を改善するためのキャンパス施設維持費縮減を図ります。	教学企画事務室

担当部署作成 (D・C)

実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
3半数は実施した(実施率50%)	各キャンパスの喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立140周年及び創立150周年を見据えて、各キャンパス調和のとれた整備計画を策定し、順次整備を進める「キャンパス整備に関する方針」を定めた。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠	「キャンパス整備に関する方針」を定めることはできたが、教学と法人の間に「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)を新設することが出来なかった。
			課題	引き続き、企画課や施設課と連携をして、各キャンパスの現状を正確に把握するとともに、個別要望と全体計画を調整した長期キャンパスデザイン構想を策定する必要がある。
4一部実施した(実施率25%)	キャンパス整備等検討部会を5回開催し、学長スタッフ研修会(2017春)において「学生の主体的な学びを育むキャンパス整備-アクティブラーニングの推進に向けて-」を発表した。	3効果は限定的であり、改善が必要である	評価の理由・根拠	学長スタッフ研修会(2017春)において「学生の主体的な学びを育むキャンパス整備-アクティブラーニングの推進に向けて-」を発表した。また、他大学のアクティブラーニング施設の見学を実施した。
			課題	ハード(学習空間、情報技術)と、ソフト(教授法)の今後の展開について各部署で引き続き検討が必要である。
5実施しなかった(実施率0%)	特になし	4別の方策の検討が望まれる	評価の理由・根拠	特に実施していない。
			課題	施設課等と相談のうえ、検討する。

学長室専門員作成 (A)

学長による改善方針
学長のもとに設置される「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の機能を充実させ、各キャンパスの現状把握に基づいて、長期キャンパスデザイン構想を策定する。さらに、後述の大学施設・資源マネジメントの実施に向けた活動とも連携し、これからの時代のキャンパス整備に向けた調査・検討・提案・普及啓発などの各種活動を積極的に推進する。
アクティブラーニングの推進に向けて、引き続き「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)学びの場に関する調査・研究を継続的に発展させる。加えて、情報技術や授業運営法の発展と合わせて学びの場の整備が推進され、一体的な教育改善が行われるように、例えば、学内に連携協議会を設ける。開かれた場で意見交換を行うフォーラムを実施するなど、関係部署との連携を深めながら、改善の取り組みを推進する。
「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の機能を充実させ、経営状況の改善に資する効果的な大学施設・資源マネジメントの実施に向けて、各種施設の整備状況や利用状況などのデータを収集する基礎的活動に着手する。そして、それらのデータをICT技術を活用して集約・分析するなどの活動を推進する。

全学報告書 重点戦略8 大学の管理・運営 「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報で、大学のもつ「知と情報」を世界に積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外へ発信します。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-1 教学運営体制の整備

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学ガバナンス	学長権限の明確化や総合政策担当副学長の理事化を含む学長権限の強化、教学と法人との協力体制の確立(経営協議会の設置)など、現行制度のもつ課題について検討し、改善に取り組めます。	教学企画事務室
(2)	教学マネジメントシステムの整備	学長のリーダーシップの下、意思決定の迅速化と大学改革を効果的に推進できる体制と仕組みを確立します。その実現に向け、教学と法人のマネジメントプロセスの連携を図ったうえで、学長任期と連動した教学中期計画を立て、グランドデザイン実現のための方針を大学構成員全員で共有します。	教学企画事務室
(3)	大学の求める教員像及び教員組織の編制	教職員には、大学設置基準等の一部改正により、大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修 (S D) の機会を設けることが求められます。このことを踏まえ、「教員任用計画の基本方針」に掲げている大学の求める教員像に加え、さらに恒常的に教員としての資質向上や授業改善に真摯に取り組む向上心を求めます。 大学の教員組織の編制方針は、教育目標を実現し、多様な研究、国際連携及び社会貢献活動を展開するため、ダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員 (外国の大学で学位を取得した者を含む。) の構成にも配慮した教員組織を整備することです。そのために、テュニアラック制の導入等、各種教員制度の見直しを進め、専任教員のみならず、特任教員及び助教を含めたS R (スチューデントレシオ) を定め、学部間の教員数の適正化を図ります。	教務事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
4-1部実施した (実施率25%)	7月に、法人役員 (理事・監事) と教学役職者 (学長、総合政策副学長、学長室専門員、学部長、大学院長、専門職大学院長) による意見交換会を開催した。 また、教員理事は、毎回の学部長会にオブザーバーで参加し、理事会での検討事項等について報告し、情報共有及び意見交換をおこなっている。	1効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>法人役員と教学役職者による意見交換会や教員理事の学部長会の参加により、教学と法人の情報共有や意見交換をおこなう一定程度の仕組みができています。</p> <p>課題</p> <p>理事会が改選した際も同様の体制が継続できるかが課題である。</p>
1実施した (実施率100%)	2016年4月から新体制となり策定した「2017年度学長方針」については、教学中期計画として、学長任期の4年間を見据えた長期計画 (基本計画) と、半年度計画 (重点戦略) を分け、学長方針をより明確化した。 さらに、中期計画第2期 (2018年度～2021年度) の検討にあたっては、2018年度学長方針とともに検討することで、教育、研究、社会連携・社会貢献、国際連携、組織・運営について運動することが出来た。 各機関の年度計画書の作成に関しても、学長方針を念頭に置いたフォームに変更したことにより、その方針実現に向けた各機関の計画となった。	1効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>中期計画第2期 (2018年度～2021年度) の教学専門部会は、教育、研究、社会連携・社会貢献、国際連携、組織・運営について2018年度学長方針の内容と連動し作成した。2018年度学長方針のもと各機関の年度計画書は記入様式を変更し、各機関の方針のもと、中長期計画、半年度計画を記載したことにより、学長方針が大学構成員全員に共有された。</p> <p>課題</p> <p>特になし</p>
2おおよそ実施した (実施率75%)	2018年1月に学長による「2019年度教員任用計画の基本方針」を掲げ、求める教員像及び教員組織の編制方針を示した。また、教育開発・支援センターでは教員としての資質向上のため、新任専任教員を対象としたFD研修を4月と7月に実施した。 さらに同センターが授業改善を促すため行っている「授業改善のためのアンケート」では2017年度より学部毎に実施必須学期を設けたことにより、学部の実施率は通年で76%と大きく躍進した。教員の男女比は、女性教員比率が2016年度17.2%から2017年度18.0%と微増した。 所属機関ごとの年齢構成についても概ねバランスが取れている。外国人教員は人数が2016年度522名から2017年度528名への微増しており、全専任教員に占める割合も51.3%から53.0%へと増加した。 その他、本学の教育目標を実現し、多様な研究、国際連携及び社会貢献活動の展開が求められる中、2018年1月に特任教員及び客員教員制度を一部改正し、任務への柔軟な対応が可能な環境を整備した。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>各取り組みにおいて着実に実行するとともに、改善がみられているため。</p> <p>課題</p> <p>「明治大学男女共同参画推進基本計画」において掲げている女性専任教員の在籍比率20%には達していない。また、外国人教員についてスーパーグローバル大学等事業で本学が平成35年度までに達成する目標として掲げた数値 (580名及び56.9%) には届いていない。以上ことから、各取り組みについて学内への周知の継続及び推進をしていくことが求められる。 その他、各機関の執行部に向けたS D活動については各自に任せているため、最低限の共通的な研修内容を設定することも検討が必要である。</p>

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
<p>法人役員と教学役職者による意見交換会の実施、教員理事の学部長会への出席等、教学と法人との協力体制の確立に向けた取組は、着実に行われており、今後も継続、発展させていくことが必要である。</p> <p>学長方針を教学中期計画と連動させて位置付けることを明確とし、中期計画の検討も学長方針とともに検討が行われる等、教学マネジメントシステムの整備が行われており、今後も継続されるべきである。</p> <p>教員任用計画により、求められる教員像や教員組織の編制方針が明確化され、新任専任教員を対象としたFD研修の実施や授業改善のためのアンケートの実施率も向上する等、一定の成果が出ている一方で、女性専任教員比率や外国人教員の採用は、目標に達しておらず、現状の取組を継続するとともに、目標達成に向けた積極的な推進が求められる。</p>

全学報告書 重点戦略8 大学の管理・運営 「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報で、大学の持つ「知と情報」を世界に積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外へ発信します。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-1 教学運営体制の整備

学長方針を反映 (P)		
(4) I R環境の整備・推進と内部質保証システム	現有する各種データベース及び個々の部署で管理している情報を共有・分析する仕組み(I R)をより整備し、学生の学習成果や本学の教育研究活動の把握と分析を通じて自律的な改善・改革を推進します。また、現存の内部質保証を有効に機能させ、効果的な改善提案ができる評価手法の開発を進めます。	評価情報事務室
(5) 防災・危機管理体制と態勢	大規模地震等、緊急事態発生時の安全かつ円滑な対応のため、今後さらに事業継続計画や各種マニュアルの整備を図り、その周知と避難訓練等を通して防災・危機管理態勢を築きます。	教学企画事務室

担当部署作成 (D・C)			
1 実施した (実施率100%)	教育改善、カリキュラムの見直しといった教育の検証を実行するためのI Rデータベースを整備した。また、点検・評価に関しては、全学的には「学長方針の達成度」、学部等には「教育プログラム評価」を行う様式を開発し、効果的に改善を行うための評価方法を導入することができた。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>I Rは、教育改善に資するデータ整備が一通り完了した。また、内部質保証は、現存の体制を発展させて、学長方針や3ポリシー（学部・研究科）といった方針の達成度を検証する仕組みに改定し、達成状況がより分かりやすく、さらにはP D C Aサイクルを可視化した評価方法を導入できた。</p> <p>課題</p> <p>I Rについては、各部署の自律的な改善・改革を推進するためのシステム環境整備が必須となる。また、内部質保証の有効性については、評価方法の開発は適ったが、次年度の学長方針の策定につながるアクションをさらに強固にすることが望まれる。</p>
2 おおよそ実施した (実施率75%)	2017年に全キャンパスを網羅した「大規模地震対応マニュアル」が全職員に配布された。避難に関する説明会の実施により、避難誘導の具体的な手順を学び、職場での役割分担を決めるとともに避難経路の確認をし、その後実施された避難訓練では、速やかに対応が出来た。防火・防災フェスタの実施により、様々な訓練を体験した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>大震災が発生した場合のマニュアルとして、細部にわたり適切な対応が具体的に記載され、不測の事態に対応できるため。</p> <p>課題</p> <p>マニュアルは各自保管はしているが、実際に行動にうつせるのか、日頃の意識が必要である。</p>

学長室専門員作成 (A)
IR環境の整備は一通り完了したが、今後は利用を進めながら明らかになってくる課題やコースを整理して、定点観測情報の提供や各学部の個別案件対応など、より効率的な利用に向けた検討を進める。
大規模地震対応マニュアルを作成し、全職員に配布するとともに、説明会や避難訓練を実施する等、危機管理体制の構築に積極的に取り組んでおり、今後もマニュアルの不断の見直し、定期的な説明会や避難訓練の実施を行うことが求められている。

全学報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報で、大学の「知と情報」を世界に積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外へ発信します。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-2 戦略的広報の展開

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	学内広報の強化で「オール明治」の一体感を醸成	大学を取り巻く外部のステークホルダーだけでなく、学内（学生・教職員・校友・父母）向けの広報を強化し、コミュニケーションの活発化で「オール明治」の一体感を創出する仕組みを作ります。具体的には、既存の紙ベースの広報媒体の見直しとソーシャルメディアの活用、また、広報戦略本部と広報センターが推進する広報理念の理解や全学的な協力体制を促進するため、広報部門による各部署への説明会の実施やコミュニケーションの強化を行います。	広報課
(2)	大学ブランディング向上を目指す戦略的広報の展開	大学教育や研究成果に関する有益な情報を効果的に発信していくことにより、大学の認知や社会貢献機会が拡充し、やがては大学ブランディングの向上につながります。この好循環を持続・発展させるためには広報戦略の革新が求められます。「Meiji.net」で報じられる研究成果は社会的課題解決の観点から高い評価を得ていますが、今後はさらに行政や民間企業等との連携企画を模索し、リアルとウェブ両面での本学の人的・知的資産のアピール機会の増大を目指します。 また、新聞、テレビ、雑誌等のメディア機関とのコミュニケーションをより活発化し、パブリシティ機会の獲得に有効な情報発信に注力します。	広報課
(3)	ホームページをダイバーシティ・フレンドリーに刷新	広報媒体の中核メディアであるホームページを見直し、大学が標榜するダイバーシティ推進の理念に沿って改善を行います。2016年度より、大学は地域、文化、世代、障がいを超えた多様な人々が学び合う教育研究環境を目指し、組織体制においても、人権とダイバーシティや男女共同参画推進に配慮した運営が標榜されることとなりました。ホームページもこうした姿勢を反映する形で刷新すべきであると考えます。具体的には、障がいを持つ方にわかりやすい画面作りを進め、情報コンテンツの選び方や表現方法（見せ方）もダイバーシティに配慮したものとできるよう留意していきます。	広報課

担当部署作成 (D・C)				
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
1 実施した (実施率 100%)	広報戦略本部を5回、広報センター会議を4回開催し、それぞれの会議に運動性を持たせ、法人と教学双方の意見を反映させた形で各種広報活動を実施した。 2017年度は、めいじろう誕生10周年で、「ゆるキャラグランプリ」への参加（ご当地の部31位。東京都最上位）、「めいじろうチャレンジ」（計8回企画・実施）など、めいじろうを活用したプロモーション活動を積極的に盛り上げた。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学長方針・各所管理事の年度計画書・広報活動計画に運動性を持たせ、学内に広く広報理念を浸透させようとして、各種広報活動を実施した。「めいじろう」を活用したプロモーション活動は、投票活動等を通じて広く学内関係者に愛称心を醸成することができた。</p> <p>課題</p> <p>各部署と広報課との連携について、部署によってバラツキがあるため、全体的な連携強化の底上げを図るために、各部署対象の説明会をより丁寧に行っていく。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <p>・2018年度大学広報に関する年度計画書 ・2018年度戦略的広報に関する年度計画書 ・2018年度広報活動スケジュール ・2017年度第2回広報センター会議資料(資料3) ・2017年度第3回広報センター会議報告資料(資料8-1)</p>
2 おおよそ実施した (実施率 75%)	・本学で行う教育・研究情報を社会に向け発信する「Meiji.net」では、59人もの教員の協力のもとコンテンツを公開した。 ・本学のブランド力向上を最大目標にしたプレスリリースをマスコミ各社へ167本配信し、その多くがパブリシティに繋がった。 ・記者や受験産業担当者とのリレーションを深めることを目的としたマスコミ交流会を、2017年度は学長に登壇してもらい、例年より大々的に計画し、スポーツ庁の協力も仰ぎ、「大学スポーツの未来」をテーマに実施した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>・「Meiji.net」のPV数は64万PVにのぼり、Yahoo!ニュースと社会課題を解決するサイトとして業務提携も行った。 ・昨年度比25%増で配信し、各種メディアに取り上げられた。 ・1年目のマスコミ交流会実施となったが、約70名の参加者を集めることができ、マスコミとのリレーションを深める場をつくることができた。</p> <p>課題</p> <p>・「Meiji.net」の認知度の更なる向上とサイトへのアクセス数を増加させる。 ・プレスリリースの配信数を増やすだけでなく、「研究」や「国際」など本学のブランド力をより向上できるテーマや大手マスメディアにより取り上げてもらえるような内容で配信する。 ・マスコミ交流会では、記者を多く招くだけでなく、本学関係者と良好な関係を構築し、パブリシティのさらなる強化に繋げる。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <p>・2017年度第3回広報センター会議資料(資料6) ・2017年度第4回広報センター会議資料(資料2-2) ・2017年度Meiji.net掲載教員一覧 ・2017年度Meiji.net PV数推移データ</p>
4 一部実施した (実施率 25%)	2017年度はホームページリニューアルの予算計上ができなかったが、2018年度予算計上できたことにより、先んじて2017年度に部会を設置し、検討に入った。 2019年3月に予定している日本語版ホームページ全面リニューアルにあわせて、「アクセシビリティ」の高いホームページを実現する。これに向けて、リニューアル業務委託先の選定に用いる提案依頼書内に、アクセシビリティに関する要件を明記した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>本件の実現にはHPを構成するHTMLレベルで改善を行う必要があることから、部分的な改修ではなく全面リニューアルにあわせて実施する必要がある。2017年度はこの作業に向けた要件定義の段階であり、2018年度の実装に向けて継続した取り組みが必要となる。</p> <p>課題</p> <p>・時代に即したHPの作成が必要。 ・現在想定する「JIS X 8341-3:2016」への対応に向けて、対応する適合レベル（レベルA、レベルAA、レベルAAA）ならびに対象範囲の調査・検討が必要。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <p>・（学校法人明治大学）日本語版WEBサイトリニューアル提案依頼書</p>

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
紙ベースに加え、ソーシャルメディアの活用、さらに「めいじろう」の活用などにより、「オール明治」の一体感を醸成に寄与しているため、引き続き、これらの方策および新たな方策を継続していくべきである。
「meiji.net」が社会的評価を受けているので、これを強化していくべきである。そのため、アクセス数の多い教員やアクセス数の多いテーマの企画を増やしたり、現在、注目されている社会問題をテーマとした企画を増やすことが有効であると思われる。
ホームページのリニューアルに向けた作業は進んでいるものの、ダイバーシティ・フレンドリーへの配慮は不十分である。そこで、ダイバーシティ・フレンドリーなホームページのあり方を他大学や企業などでの対応事例を調べて、どのような形態のものが実行可能かを検討していくべきである。

全学報告書 重点戦略 8 大学の管理・運営 「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報で、大学の「知と情報」を世界に積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外へ発信します。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-2 戦略的広報の展開

学長方針を反映 (P)		
(4) 海外への情報発信の充実と更なるグローバル対応	「スーパーグローバル大学創成支援」事業の推進に向け、広報活動においても、海外の多様なステークホルダーを想定して、よりリアルでわかりやすい情報発信を行うための環境を拡充していきます。すでに英語版ホームページ等の整備は行ってきましたが、多言語対応や動画配信など情報発信の豊富化を進めることにより、本学の国際的な知名度を向上させ、教育・研究機関としての更なる発展を目指して広報のグローバル化を積極的に推進します。	広報課
(5) 危機管理広報の万全な体制づくり	不祥事や事故、災害の発生など、大学に潜在するあらゆる有事リスクに対して、的確な対応がなされるよう、万全な広報体制を整えます。有事の際には、「危機管理広報マニュアル」に則り、迅速な情報収集、的確なマスコミ対応、コンプライアンスの徹底を図ります。常に改善の精神をもち、大学としての社会的責任を十分に果たせるよう危機管理広報の更なる充実に努めます。	広報課

担当部署作成 (D・C)		
2 おおよそ実施した (実施率75%)	<ul style="list-style-type: none"> 英語ホームページでニュースを147本掲載した。また、SNSと連動しニュースの閲覧率を高めた。 「Meiji.net」の記事を45本英語化し、公開した。 本学が世界に誇る研究のPR動画「Incredible Senses at Meiji University」の特設サイトを制作・公開した。 海外参加者向け短期プログラム (Cool Japan Summer Program/Japanese Language Program/Law in Japan Program) をSNS広告でプロモーションし、魅力的なコンテンツにより国際認知度を向上を図った。 訴求力のある媒体での広告 (WEBおよび紙) をアメリカ、ヨーロッパ、東南アジア諸国において実施し本学の特長の認知につなげた。 	<p>2 効果は今後であり、継続が必要である</p>
2 おおよそ実施した (実施率75%)	危機管理広報セミナーは、法人役員・大学役職者・事務管理職を中心に約138名が参加。テーマは「危機時における初動対応とメディア対応について」で、有事の際の初動対応の重要性について理解を深めた。	<p>1 効果ある取り組みだった</p>
評価の理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 媒体 (Owned Media/Paid Media) をWEBや紙など多角的に活用し、ターゲットを絞って情報発信を実施したため。 国際的知名度向上は今後も継続的に実施することで効果が期待できる。 	<p>2017年度中に危機管理案件になりうる案件が数件発生したが、各部署と広報課で連携を取って対応したことで、大きな危機管理広報案件に発生することはなかった。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> エリアごと、ターゲットごとにプロモーション方法やその内容を工夫しているが、その効果が表れるのには数年かかると思われるので、留学生の動向も調査しながら、継続して戦略的なグローバル広報を行うことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「Incredible Senses at Meiji University」特設サイト http://www.meiji.ac.jp/cip/english/incredible-senses/
課題	危機管理広報セミナーに参加できていない部署の危機管理発生時の対応に不安があるため、セミナーの開催方法について見直し、できるだけ多くの関係者が参加できる体制を構築し、危機管理体制の底上げを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 2017年度危機管理広報セミナー開催通知 2017年7月26日学部長会報告資料

学長室専門員作成 (A)
英語やその他の外国語ごとに、日本、特に本学で学びたいと考えている潜在的な留学生のニーズを調査し、潜在的な留学生のニーズを把握すべきである。そして、そのニーズに合わせた内容の情報発信を行うことで、留学生の増加につなげるべきである。
役職者や管理職へのセミナーの開催は継続していくべきである。その他の教職員については、教授会や部署内の会議において、FDやSDの1つとして、年に1回程度、危機管理を取り上げてもらう、もしくは、セミナーに持ち回りで各部署に参加してもらうなどの方策が考えられる。

全学報告書 重点戦略8 大学の管理・運営 「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報で、大学のもつ「知と情報」を世界に積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外へ発信します。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-3 財務戦略

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	教学財務委員会の設置	教学財務委員会を設置し、大学予算と財政政策に対する提言を行います。また、この委員会と法人間で経営協議会を設置し、大学予算と財政政策の協議を行います。	教学企画事務室
(2)	明治大学教育研究振興基金の活用	明治大学教育研究振興基金（学長ファンド）の学部教育への配分を実現し、更なる学部強化を図ります。	教学企画事務室

担当部署作成（D・C）					
実施状況	2017年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ	
4 一部実施した（実施率25%）	2016年度に学長室の下に、教学財務検討部会を発足し、春学期に集中的に6回の会議を開催し、本学の財政の現状を把握した。秋学期より、入学定員増（2018年度1,030名増）の議論を本格化していった基本情報となった。2018年度より1,030名の入学定員増が認可され、財政について、一定程度の目的がたつた。 各年度の予算編成については、7月末に学長が各機関からのヒアリングを実施、学長スタッフ研修会で各機関の政策の優先度を議論し、常勤理事による予算審議時に学長も同席し、教学系の優先政策について直接議論できる体制になっている。 また、学部長会において、財務理事が、1月に予算案、5月に決算案を説明し、教学も本学の財政状況を把握できるようにしている。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>大学予算編成や財政政策に、教学側から意見を伝える仕組みができています。また、法人側も情報共有・意見交換できる場を提供しており、一定程度の評価ができる。</p> <p>課題</p> <p>理事会が改選した際も同様の体制が継続できるかが課題である。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度秋学長スタッフ会議 教学財務関係資料 ・2018年度以降の入学定員および収容定員の変異について ・2018年度教育・研究年度計画書に関する「学長、理事ヒアリング」スケジュール表 ・2017年度学長スタッフ研修会(秋季)予定表 ・2018年度予算 編成スケジュール(学長同席会議3回) ・学部長会開催通知(2017年5月24日開催) ・学部長会開催通知(2018年1月24日開催) 	
2 おおよそ実施した（実施率75%）	2017年度は、各学部・大学院等における、特色ある教育力の向上が特に期待できる事業、公的資金の採択が期待できる研究プロジェクト等に広く助成を行った。（26件、124,140,913円）	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>助成を大幅に拡大し、新規事業に取り組めたことにより、教学全体を活性化させ、本学の特色ある教育・研究事業の推進及び政策立案に大きく寄与した。</p> <p>課題</p> <p>単年度の助成で結果が出るものばかりではなく、継続して助成が必要なもの、効果が数年後に明らかになるものもあるため、助成の有効性については、引き続き注視する必要がある。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治大学教育研究振興基金に関する2017年度事業・会計報告及び2018年度事業計画について(理事会報告資料2018年5月30日) 	

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
<p>緊急性を要しない平常的な財政課題に対しては、常勤理事が出席する学長スタッフ研修会が議論の場となっている。対して教学財務検討部会は緊急の課題に対して集中的に取り組んできた。こうした経緯を整理し、委員会設置に必要な規程について検討する。</p> <p>学長ファンドが、通常の予算の中で取りきれない新規の事業の立ち上げに貢献してきたことは否定できない。しかし、申請者が固定してきたり、本来ならば経常予算の中で手当されるべきものが、学長ファンドに持ち込まれる傾向があることについては、留意する必要がある。これまで同様、新規の教育・研究ニーズに対応する資金としての重要性を認識しつつ、助成対象は厳選していくべきである。</p>